

令和4年12月第21回互理町議会定例会会議録（第2号）

○ 令和4年12月8日第21回互理町議会定例会は、互理町役場議事堂に招集された。

○ 応招議員（17名）

1 番 小野 一雄                      2 番 鈴木 邦彦

3 番 高野 進                      4 番 結城 喜和

5 番 安藤 美重子                  6 番 大槻 和弘

7 番 鈴木 秀一                      8 番 小野 明子

9 番 佐藤 邦彦                      10番 木村 満

11番 森 義洋                      12番 渡邊 健一

13番 澤井 俊一                      14番 佐藤 正司

15番 鈴木 高行                      17番 鈴木 邦昭

18番 佐藤 實

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（17名）                  応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名）                  不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	千 葉 文 彦
総務課長	齋 義 弘	企画課長	宍 戸 和 博
財政課長	大 堀 俊 之	税務課長	佐 藤 文 行
町民生活課長	鈴 木 秀 昭	福祉課長	佐 藤 育 弘
長寿介護課長	橋 元 栄 樹	子ども未来課長	岩 泉 文 彦
健康推進課長	齋 藤 彰	農林水産課長	菊 池 広 幸
商工観光課長	関 本 博 之	都市建設課長	袴 田 英 美
施設管理課長	佐々木 厚	上下水道課長	齋 藤 秀 幸
会計管理者兼会計課長	岡 崎 詳 子	教育課長	奥 野 光 正
教育次長	南 條 守 一	教育総務課長	太 田 貴 史
生涯学習課長	片 岡 正 春	農業委員会事務局長	菊 地 邦 博
選挙管理委員会書記長	齋 義 弘	代表監査委員	渋 谷 憲 之

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	西 山 茂 男	参事兼庶務班長	佐 藤 貴
主幹兼副班長	太 田 幸 子	主 査	片 岡 工

議事日程第2号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前 10時00分 開議

議長（佐藤 實議長） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實議長） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、3番 高野 進議員、4番 結城喜和議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（佐藤 實議長） 日程第2、一般質問を行います。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

17番、鈴木邦昭議員、登壇。

〔17番 鈴木邦昭議員 登壇〕

17番（鈴木邦昭議員） 17番、鈴木邦昭でございます。

通告に従いまして、1項目め、公共施設への男性用トイレにサンタリーボックスの設置について、2項目め、本町、各小中学校体育館へのエアコン設置について、この2項目、質問させていただきます。

初めに、1項目め、公共施設への男性用トイレにサンタリーボックスの設置について質問するわけでございますけれども、このサンタリーボックスについて、サンタリーボックスというのは、じゃあ何なんだろうという方もいらっしゃるかもしれ

ません。これは、生理用のナプキンや紙おむつ、トイレットペーパーの芯などちょっとしたごみを入れるのに欠かせない小型のごみ箱と、このように言われております。このサンタリーボックス、男性トイレの認知度が低いということで、現在、各自治体では設置がどんどん広まっていると、このように聞いております。

では、なぜ男性用トイレに設置が望まれているかなど質問してまいりますので、答弁のほどよろしく願いいたします。

そこで1点目、本町役場、公民館、各交流センター、各体育館等の男性用トイレにサンタリーボックスは設置されているのかどうか。多機能トイレを併設した場所も含め、男性用トイレへ何か所設置されているのか、答弁お願いいたします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） ただいまご質問のサンタリーボックスの設置状況でございますが、本町役場、保健センター、各交流センター、そして各体育館、悠里館に多目的トイレは13か所、男性トイレは41か所ございます。サンタリーボックスにつきましては、多目的トイレは10か所設置されており、男性トイレは5か所設置されている状況でございます。

議 長（佐藤 實議長） 鈴木邦昭議員。

17番（鈴木邦昭議員） 多機能トイレへ設置されているところ10か所と、それから男性用トイレは41か所中5か所、まあほぼゼロという感じかなと思って聞いておりましたけれども、新庁舎には1か所置いてありますね、新庁舎のほうには。これについてはまた後で質問したいと思いますけれども、やはり今後、高齢化が進んでいく上で、男性用トイレにもやはり必要なアイテムではないかと、私はこう考えます。

そればかりではなく、やっぱり日本では食文化が欧米化していると、そういったことが原因で高齢男性の方が前立腺がんや膀胱がんになる方が増えていると、こういうことでもあります。しかし、この手術でがんを摘出しても尿失禁や頻尿などの症状は残ると、このように言われているようです。そのために、これを防ぐため、おむつや尿漏れパッドをはいて過ごすのが一般的と、このように言われているようでございます。

公共施設に来たとき、やはり交換したいと、しかし廃棄する場所もないと。そのため、交換しても持ち帰りの方が結構多いということで、男性用のトイレにもぜひサンタリーボックスが欲しいと、こういう声が聞こえてまいりました。

そこで、2点目に入ります。

女性用トイレには、当たり前前にサンタリーボックスは全てに設置されていると思いますけれども、設置されていない多機能トイレや、特に男性用トイレにサンタリーボックスを設置する、今までも10か所、5か所、設置されたということですが、それ以外にもボックスを設置することへの考えはいかがでしょうか、伺います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 現在、サンタリーボックスを設置していない多目的トイレや男性トイレにつきましては、やはり先ほど議員がおっしゃったように、前立腺がんや膀胱がんの術後や、または加齢等によりまして尿漏れパッドが生活に欠かせない方が本町施設を利用できるよう、サンタリーボックスの設置につきまして、今年度中に設置できるように取り組んでまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦昭議員。

17番（鈴木邦昭議員） ということは、今年度中に全てに設置するのかどうか、これもまた後で質問させていただきますけれども、先ほども言いました新庁舎、1個はありましたけれども、私が今日質問しているのは各男性用トイレ、一か所一か所、全個に設置するべきではないかと、私はこう考えるんですけれども、その点について伺います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） はい、全てのトイレにつきまして設置をさせていただく、設置予定で今、今後、今年度中に設置をします。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦昭議員。

17番（鈴木邦昭議員） 公共施設全てと、今、町長の答弁ございました。

私、1つ大事なところを落としていたんですが、図書館なんですけれども、ここはご高齢の方がたくさん来られていますね。私も図書館に何度も行きますけれども、ご高齢者の方が多かったんですけれども、この図書館の設置も同じと考えてよろしいのでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 現在、先ほど申しあげました庁舎、こっちの庁舎ですね、あと保健センター、各交流センター、各体育館、そして悠里館の多目的トイレ、そして男

子トイレに全て設置ということで進めてまいりたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦昭議員。

17番（鈴木邦昭議員） いい答弁をいただきましたので、ぜひしっかり取り組んでいただきまして、やはりおむつや尿漏れパッドをはいている方々への思いやりというのが必要だと思います。どうぞよろしくお願ひしたいと、このように思います。

2項目めに入ります。

本町、各小中学校体育館へのエアコン設置について質問させていただきます。

この件については、なかなか難しいという問題が、難しい点があると私は思いますが、やはり児童生徒の熱中症が原因で痛ましい事件が頻発しないよう対策などを聞いてまいりたいと、このように思っております。

そこで、1点目、本町小中学校の普通教室へのエアコン設置率、これは100%と県のほうに報告なっております。しかし、体育館はゼロと、このようになっておりますが、児童生徒の熱中症対策の観点から体育館にも設置することについての考えを伺います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） こちらの件に関しましては、小中学校の施設整備のほうになりますので、教育長のほうより答弁をさせていただきます。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 体育館へのエアコン設置につきましては、断熱性が低いことや、大空間での空調を稼働するだけの電気容量の確保などの課題がございます。また、初期投資が高額になることに加えて、大きなランニングコストを要することから、体育館へのエアコン設置については、現時点では考えておりません。

なお、学校での熱中症対策につきましては、亙理町立学校の教育活動における熱中症予防指針を定め、活動前に熱中症指数計で計測し、危険と判断される場合には授業内容を変更するなどの対応を行っております。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦昭議員。

17番（鈴木邦昭議員） 今の学校の体育館については、エアコンを設置することを前提に建築されていなかったというようなこと、以前も聞きました。それで、今教育長の答弁で断熱性が低いと、そしてまた電気代もこれは含む、要するに維持費が非常に大きいということだと思いますね。

しかし、この件は、先ほど言ったように以前から聞いておりますけれども、それならばやはり優先順位を決めて、例えば全ての小中学校体育館ではなくて、特に11月29日の全協で我々議会に説明ありましたけれども、4中学校の再編案、それから小学校再編に向けて検討しているということをお聞きしましたけれども、その再編する学校の体育館からという、そういったような考えはないでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 先ほど議員もおっしゃられたとおり、普通教室においては100%、エアコンは全部設置されておりますが、特別教室についてはエアコンが設置されていない教室がございますので、まず、通常の授業を行うそこからというふうに考えておりますので、それも順次、一遍にというわけにはいきませんので、計画を立てながら順次、まず特別教室にエアコンをとということで考えているところでございます。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦昭議員。

17番（鈴木邦昭議員） 文科省では、令和4年9月1日現在ということで、各県ごと、全都道府県の小中学校のエアコンの設置状況、これ、ホームページに出しておりました。それで、その中で宮城県のところを見ますと、14市20町1村、これは県に報告しております。それを見ますと、普通教室では多賀城市が96.9%、大崎市が99.3%、あとは全ての小中学校は100%と、このようになっておりました。

各小中学校特別教室の設置状況を見ると、今教育長もお話ししていただきましたけれども、亘理町は一応、49.6%、このように出ております。この各小中学校の特別教室の設置状況を見ますと、村田町、七ヶ浜町、利府町、大衡村、色麻町、女川町、これが100%、そしてまた柴田町が97.2%、大郷町が96%、あとはそれぞれ大体20%から50%台、このようになっておまして、宮城県は平均37.4%と、こうなっておりますけれども、今教育長は、本町の設置されていない場所、特別教室の設置についていろいろお話しされましたけれども、もう一度ですね、その特別教室にどのような形で設置されるのか、いつ頃までにこういう形にしたいとか、そういう案がありましたらちょっと教えていただけますか。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 具体的な年度までちょっとお示しすることはできないんですけれども、やはり特別教室を使う頻度の高いのは中学校でございますので、まず中学

校のほうから、そして頻度の高い、例えば理科室ですとか、それから英語で使う教室ですとか、美術室ですとかということになるかななんて見ております。

それも、全ての中学校を一遍に、または全ての特別教室に一遍というわけにはいきませんので、年次の計画を立てながら、財政状況を鑑みながら、順次計画を立てて整備していくという形になるだろうと思います。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦昭議員。

17番（鈴木邦昭議員） もう一度、体育館のほうに戻ります。

体育館について、亘理町はゼロと言いましたけれども、結局、亘理町だけではないんですね。宮城県各小中学校、ゼロの学校が多いというのがこの宮城県のほうの報告を見ますと分かったわけですがけれども、本年9月1日現在、県では各小中学校の設置状況、14市20町1村のこれが掲載されていたわけですがけれども、設置されているというのが2市3町1村と、このようになっておりました。その2市というのは東松島市と大崎市、3町は柴田町、松島町、山元町ですか、そして1村が大衡村と、こういうふうに設置されているというふうにありました。

じゃあ、その設置されている状況ですね、どういうものを設置されているのかということで、私はそれぞれ、2日かけて教育委員会を訪問してきました。そして、いろいろお話を聞いてまいりました。

柴田町が、保有施設が12にあるところに、12か所全てに設置していると、それで設置状況は100%。小中学校の体育館は、大型の冷風機、要するにスポットクーラーですね、これが企業側からの寄附、それからコロナの関係での交付金、こういったものを利用して購入したと。県に報告するときは担当課に確認したそうです。そうしますと、冷風機も、要するにスポットクーラーですね、これも設置と報告に入れていいと、こういうことだったということです。それで、これを利用して購入したということでしたけれども、それで他の自治体も、よその自治体もですね、この制度を利用して購入していると思いますと、こういうふうなお話がありました。

それから、松島町は、保有施設が5のところ、1か所に入れております。どういふところかということ、中学校にある柔道場の天井に1か所と、こういうことを言っておりました。

それから、山元町、これは保有施設が5つあるうちの2か所、坂元小学校と山元中学校、津波被害でここは新築校に設置したと、要するに新築したときに設置した



ということですね。それで、よく聞いてみますと体育館ではないと、体育館ではなく、体育館のミーティングルームに設置したと、こういうことを言うておりました。

それから、大衡村、これは保有施設が2か所のうち、1か所設置してありましたけれども、ここは村民体育館としても一緒に合同で使っているんだと、それで天井へ設置しております。

それから、東松島市では、保有施設が14か所のうちの1か所設置しています。これは、3.11、やはり震災で被災した学校があつて、再建したときに木造校舎にして、体育館も木造にしたそうです。そのときに設置したと、このように言うておりました。

それから、大崎市は、保有施設が45か所、まあ、ここは合併しましたから相当大きくなっていると思います。そのうちの3か所設置しているということで、確認しましたらやはりスポットクーラーであると、エアコンではなくスポットクーラーだということ言うておりました。

これは、柴田町と同じかなと思って聞いてきたわけですがけれども、先ほど柴田町での購入財源についてお話ししましたけれども、現在、児童生徒数に応じての交付金があつて、それを活用して冷風機を購入、そのときの交付金は熱中症も含む交付金であったと、このように聞いたわけですがけれども、県報告にはスポットクーラーでそれぞれ設置と報告しておりましたけれども、本町ではスポットクーラーなどの報告、また現在、スポットクーラーとかそういったものはどのように設置されているのか、あるのかないのか、その点伺いたいと思います。

議 長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） スポットクーラーの台数とか、どこに設置しているかにつきましては、教育総務課長のほうから答弁をいたします。

議 長（佐藤 實議長） 教育総務課長。

教育総務課長（太田貴史課長） まず、スポットクーラーにつきましては、23台ほど、避難所となる体育館のほうに設置してございます。

そのほか、そのコロナの補助金のほうを使って購入したというものは、フロア扇といいまして、大型の扇風機ですね。スポットクーラーではないんですが、換気のための工場扇という形で、フロア扇等は購入してございます。

議 長（佐藤 實議長） 鈴木邦昭議員。

17番（鈴木邦昭議員） 熱中症でやはり死亡するという子どもが出ておりますから、ぜひ、熱中症対策、しっかり取り組んでいただきたいと、このように思っております。

2点目に入ります。学校の体育館は、災害時に避難所として使用しますが、高齢者や病弱な方、それから乳幼児などが身を寄せることも考えて、避難所となる体育館にエアコンの必要性は明らかだと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 現在、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、災害が発生した際、体育館のみに多数の避難者が密集するような避難方法ではございませんが、停電等の施設への直接的な影響を考慮した対策が必要であるものと考えております。

避難所となる学校施設においては、様々な避難者を収容することが想定されることから、先ほど教育総務課長のほうからお話ありましたが、令和3年度にB&G財団の助成金を活用しまして、津波避難時の避難場所を基準としまして、可搬性に優れた、発動発電機での稼働が可能なスポットクーラー23台を配備しております。現在のところ、その関係でエアコンの設置は考えていない状況でございます。

なお、高齢者や病弱な方、乳幼児などが身を寄せる場合には、地域防災計画におきまして、必要に応じ福祉避難所等へ移送するなど、適切な対応を行うこととなります。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦昭議員。

17番（鈴木邦昭議員） それぞれにスポットクーラー23台配置していると、これはいいことだなと私は思っております。

先ほど、交付金とか補助金、そういったことについて質問しましたけれども、この体育館へのエアコンの設置についていろいろ調べてみますと、事業債、こういうものがありました。それは何かといいますと、防災・減災事業債、この事業債で設置できると私は聞いております。この事業債は、避難所の指定を受けている体育館に活用できるんだと、こういうことでありました。

この事業債、本町では実質的な負担というのは30%、非常にこれは恵まれた事業債じゃないかなと。これはもう以前から私、お話ししていますから、担当課のほうでは知っていると思いますけれども、70%が国で出してくれるわけですね。

そういった中で、これは5年間も、終わった後にまたさらに5年間延長になった

んですね。令和7年度まで今度は延長されたはずですよ。ですから、この令和7年度までの事業に限られることが注意が必要ですよということを聞いております。この点について、何か情報等入っているかどうか、聞いているか伺います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） ただいまのご質問に対しましては、財政課長よりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實議長） 財政課長。

財政課長（大堀俊之課長） ただいまお話のありました防災・減災事業債関係ですけれども、確かに議員おっしゃるとおり、5年間ということで始まりまして、一度切れまして、現在、それが延長されまして、令和7年度まで活用できることになっております。

その後の情報ということなんですけれども、現時点ではまだ、その防災・減災事業債、継続されるとかちょっとそういった新たな情報はないんですけれども、ここ、まず1回延長されたということもございますので、個人的にはこれはまた延長されていくのではないかなというふうには思っていますけれども、それはちょっと新たな情報としては、今のところは何もない状況でございます。以上です。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦昭議員。

17番（鈴木邦昭議員） この件については、いろいろまた調べて、とてもすばらしい事業債じゃないかなと私は思っていますので、これをどんどん使っていったらいいんじゃないかなと。まあ、使えるのかどうか分かりませんが、そういったところをやはり調べながらやっていけばいいのかなと、このように思っておりました。

この事業債は、やはり避難所の指定を受けているところというところですから、亘理町も被災しているわけです。そしてまた、避難所をいっぱい造っているわけですね。そういった中で、やはり体育館にエアコンを設置するということができるということまで言っているわけですから、先ほども言いましたけれども、当初、2020年度までの5年間だったけれども、今財政課長言われたように、それでその後5年間、要するに令和7年度まで延長されたわけですけれども、これはやはり確認しながら、この事業債で設置の方向といたしますか、進めてはいかがでしょうか。この件、伺います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） ただいまの事業債、防災・減災事業債のお話ありましたけれども、

今後、設置費用、そして電気料をはじめ、あと点検とかも大変かかると思っていますので、その辺も含めたランニングコストを見ながら考えてまいりたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦昭議員。

17番（鈴木邦昭議員） これは本当にね、先ほども、私も当初言いました、非常に難しい問題だろうとは思いますが、例えば亘理中学校、道場あると思いましたが、道場には、ここはなかったかどうか分かりませんが、設置されているかどうか、ちょっとそれ伺います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 学校施設になりますので、そちらのほうは教育委員会のほうよりお答えをさせていただきたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 専門の武道場とかには設置されていることはありますけれども、亘理中学校のあの武道場は、あくまでも柔道、本当に狭い部屋ですので、あそこにエアコン等は設置はされておられません。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦昭議員。

17番（鈴木邦昭議員） 分かりました。ぜひそこも、子どもたちのことを考えながら、ぜひ設置等を考えていただければと、こう思います。

先ほども申し上げましたけれども、学校の体育館の多くは設置することは前提に建築されていないと、先ほど教育長も言うておりましたけれども、理解しています、これは。そして、断熱性が低いと、電気代も含む維持費、非常に莫大な金額になるということをおっしゃっていただきましたけれども、こういった様々な問題が取り上げられておりますけれども、年々やはり異常気象によって猛暑日というのが続いているわけです。全校朝礼、体育の授業など、体調を崩す児童生徒に与える影響、そしてまた、大震災のときに近隣住民が避難所として使われるわけでありまして、この児童生徒や避難者の体調面などを考えて重要と私は思いますけれども、これについてもう一度、答弁をお願いします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 先ほどの答弁と変わりませんが、大変重要な施設整備であるとは考えておりますが、全体的に見まして、あと稼働率とかも含めまして、考えてまいりたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦昭議員。

17番（鈴木邦昭議員） 児童生徒、そして避難者を守るためにも大変重要と私は考えます。

このエアコンでは厳しいのであれば、やはりスポットクーラー、大型のものですね、こういったものを増やすとか、そういったことを考えていただきたいなど、このように思っております。まず、現在ではなく、やはり先のことを考えて、設置に前向きに考えていただきたいと、このように思います。

以上で質問を終わります。

議長（佐藤 實議長） これをもって鈴木邦昭議員の質問を終結いたします。

次に、2番、鈴木邦彦議員、登壇。

〔2番 鈴木邦彦議員 登壇〕

2番（鈴木邦彦議員） 2番、鈴木邦彦です。

通告に従い、一般質問をいたします。

今回質問するのは、大綱1問、ワンテールパークについてであります。

広報わたり11月号に掲載された、トリプルシープロジェクトニュースを読んで、大いに疑問を抱いた4点について伺います。

質問に入る前に、広報わたり11月号の記事を読みたいと思います。そう長くはありませんので。

「【ワンテールパーク】10月22日グランドオープン！！夏のプレオープン期間を経て、ワンテールパークはグランドオープンを迎えました。実際にパークを目にすると、『オープン？』」、その後クエスチョンマークです、「と疑問が浮かぶかもしれません。プロジェクトメンバーは、みんなの『好き』が交わるみんなの居場所を、みんなとワイワイワクワクしながら創り上げたい。だからこそ、発展途上の段階で」、「発展途上の段階でのオープンを決めました。ここに来れば、誰かに会える。『美味しい』『楽しい』があふれる参加型イベントをどんどん実施していきます」

という一文なのですが、これが私の疑問を持った箇所なんですね。これを受けて、最初の質問に入りたいと思います。

これまで、「鳥の海パークエリア」という名称で掲載があったものが、突然「ワンテールパーク」というテーマで、関連した記事が今回初めて掲載されましたが、掲載された経緯についてお伺いいたします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 広報わたりにおけます、ワタリトリプルシープロジェクトニュースにつきましては、昨年、令和3年5月から掲載を開始をさせていただいております。

掲載記事につきましては、地域おこし協力隊がワタリトリプルCプロジェクトの情報記事を編集した後、町の広報担当者に校正を依頼し、内容を精査して紙面として掲載をしております。

先日の広報わたり11月号に掲載した、ワンテールパークに関連した記事については、以前にも鳥の海パークサイドエリア構想、配置計画といった内容で掲載をしており、このたび、横丁に続きまして、CーカフェやCーファクトリーが完成し、オープンしたことから、「ワンテールパーク」とエリアの名称を標記した上で掲載した経緯となります。

議 長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） 私は、この記事を読んだとき、今先ほど町長から説明がありましたけれども、果たしてこれは町の広報担当者が書いたものか、すごく疑問に思いました。今、町長の答弁を聞いたら、そうじゃないなということがありましたけれども、私も長く町の広報を読んでいますけれども、これほど曖昧な表現、例えばクエスチョンマークを使ったり、「発展途上の段階」というようなことを、表現を用いて書かれている広報は初めてです。

この記事を町の広報担当が読んで、いろいろ校正やら何やら考えると思うんですけれども、それをこのまま、多分、ワンテール側といいますか、トリプルC側が書いたと思うんですけれども、これを校正するとか、疑問とか、そういったことは思わなかったんでしょうか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 広報を担当します企画課長のほうより答弁をさせていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） 先ほど町長答弁のとおり、こちらのほう、ワタリトリプルCプロジェクトの関連した記事につきましては、昨年の5月から毎月掲載をしております。

そこで、この記事、原案づくりに関しましては、地域おこし協力隊の隊員が原案

をつくりまして、それで企画課のほうに提出していただいたものを我々のほうで校正、訂正して、掲載というふうな運びとなっております。以上です。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） そうすると、これまでのアラハマトリプルCプロジェクトに関する記事も、町の広報担当者が書いたものではなくて、いわゆるそのプロジェクトチームというか協力隊とか、そういう方が書いていたんですね。まず、確認します。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） はい、議員のおっしゃるとおりでございます。原案につきましては、地域おこし協力隊の者が原案づくりをしております。以上です。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） 今回の広報12月号で、逢隈中学校の生徒の皆さんが職場体験の記事が掲載されておりましたけれども、その際、関連の記事は「逢隈中学校の生徒が作成しました」という説明文がありました。ところが、アラハマトリプルCプロジェクトに関しては、関連する記事がどこで誰が書いたのか記載がないんですよ。

当然、こういった広報紙を読む、アラハマトリプルCのことも関連をずっと、ありますから読んでいます。これは町の広報が書いたのかなということで、町民の方は思っていると思います。そういったものがなかったもんですから。そういうことで、改めてそれをまず確認しました。これは書くべきじゃないですか。どうでしょう。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） はい、広報の発行責任は、町にございます。

先ほど議員がおっしゃられた逢隈中学校の記事に関しましては、職場体験で役場に、2日間かな、来ていただいて、その結果というふうなことで、その方々の思い出にもなるだろうというふうなことでああいう記事に仕立てております。以上です。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） 私は、この記事が誰がどういう形で書いたのかってね、しっかり、あのアラハマトリプルCというのは結構重要な事業と私も位置づけているし、多分町も、町長もそうだと思うんです。であれば、この記事はどういう方たちが書いているのかということをしっかり明記すべきだと私は思いますよ。

その上で、質問の趣旨を本題に戻しますけれども、このワンテールパークに関連した記事は、町民に対し真実を伝えていますか。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） 町が発行するものでございますので、真実を記載、掲載しているものでございます。以上です。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） これは、2点目の質問に関連性が出てきてしまうんですが、この記事で「発展途上の段階」とありますけれども、なぜ現実を言わないんでしょうか。発展途上の段階で、グランドオープンしましたよとか、クエスチョンマークをつけたりとか、そういうようなことを伝えて、なぜ現実的に、ここまでこういうふうな形で、まあ、2点目のあと質問に入りますけれども、こういった形で、中途半端な形で掲載するんでしょう。それが、すごくこの記事の11月号でこの一般質問をしようと思った私のきっかけなんです。どうでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） 掲載記事のほうに「発展途上」という文言が入っております。あそこのワンテールパークにつきましては、町のほうで町有地をお貸ししている4,780平米の部分でございます、あくまでも。そこが、ワンテールパークというふうな位置づけでございます。

議員ご存じのとおり、北側の部分は、Cーカフェ、Cーファクトリー、あと横丁の部分ですか、完成したものの、南の部分がまだ未完成でございますので、今のところ進捗は60%、約60%の進捗でございますので、11月号の掲載につきましては、「発展途上」というふうな文言を使わせていただいたところでございます。以上です。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） それでは、1点目と大いに関連があります2点目に入ります。

今回、グランドオープンとなっておりますが、当初の鳥の海パークエリア計画のイメージと随分とかけ離れてはいませんか。全体計画が、今60%とありましたけれども、大幅に遅れている理由と今後の見通しをお伺いいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 令和3年10月号の広報わたりにおきまして、鳥の海パークサイドエリア構想とエリアの配置イメージを掲載をしておりますが、当時の構想を基に詳細設計等を進めておりましたが、昨今の新型コロナウイルス感染症やロシアのウク



ライナ侵攻といった社会情勢の影響から建築資材や厨房資機材の納期が遅れ、また物価の高騰を受けまして、当初の計画から変更せざるを得なかったようでございます。

鳥の海パークエリア構想につきましては、企業側の自主事業によるものでございますので、町から一方的に指示するわけにはいかない面がございます。進捗状況や計画変更等につきましては、株式会社ワンテーブルに情報提供を促し、問題があれば適宜、協議や指導を実施しているところでございます。

なお、先ほど、多分60%の進捗率というお話をさせていただきましたし、建物の周りの面もなかなか整備が進んでいないようにお見受けできると思いますが、今後あそこを使って、地域の方々とか様々な人たちが来て花壇を造ったりとか、散策路を造ったりとかそういうのをですね、そういうやり方であそこの会社は今までもほかの場所でやった場合にやっておりましたので、オープン的时候はまだ、普通であればオープン的时候に全て完成というわけではなくて、あそこの場合はまず建物として、あと中身の厨房とかそういうのをやって飲食店を始めて、徐々に造っていくと、みんなで造っていくという考えの下に今事業を進めているところのようでございます。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） 今、町長の答弁でね、そういう変更の「ようです」とか、その言葉を2回お使いになりました。それでいいんでしょうか。これは町の、あそこは重要な事業じゃありませんか。もっともっとワンテーブル側と、本当に議論と申しますか、やられたほうがよろしいんじゃないですか。私はそれをちょっと提言しておきます。

それを踏まえて、ここに昨年の10月号があるんですけども、広報わたりです。このエリアの当初の計画は、集客拠点とプロジェクト活動拠点の2つのエリアから成り立っている構成になっていると思います。計画によれば建設スケジュールとして、2022年、今年の5月下旬にカフェエリアが完成、6月前半、カフェ、横丁プレオープン、7月、アトリエ、音楽スタジオ、サーフガレージ完成、そして8月にコンテナ型活動拠点グランドオープンとし、コミュニティー創出拠点として活動していくという計画になっていますけれども、プロジェクト活動拠点の建設はいつから始まるのですか。

この活動拠点は、亙理に来てもらっている協力隊の活動拠点としての、また、このトリプルCプロジェクトの根幹であるとは思っているんですけども、違うのですか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） こちらの担当をしています、企画課長よりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） 先ほども説明しましたとおり、その昨年10月の掲載した鳥の海パークサイドエリア、先ほど説明した約4,000平米ですね、町有地をお貸ししているところなんですけれども、先ほど私のほうで60%と申し上げました。今後、南側の部分に、プロジェクトの活動拠点である、今年度になりますけれども、音楽スタジオ等の整備を予定をしているようです。

「ようす」と使いましたけれども、あくまでもワンテーブルの自主事業でございます。こちらのほうのコンテナの事業には公金等は一切投入しておりませんので、その辺ご理解いただければと思います。以上です。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2番（鈴木邦彦議員） じゃあそれで、今の企画課長の答弁を踏まえてまた質問しますが、以前、ワンテーブルの島田社長は、我々議員に隣の委員会室で説明をいたしました。その際、島田社長はこう言いました。「我々は民間企業です。利益の上がない仕事はいたしません」、またこうも言われました。「鳥の海パークエリアは、アラハマトリプルCプロジェクトにおいて、唯一、ワンテーブルが手がけるものです。責任を持ってやります」と豪語しておられました。強い口調でね。そういう意味からしても、これだけ事業が遅れていることに大変な不安な気持ちになりますし、ましてあの場所は本当に、先ほど言いましたけれども、協力隊の活動拠点として位置づけておると思うんですね。

本当に町とワンテーブルの協議はどうなっているのか。こういった広報誌やなんかで「発展途上」とかなんかと出てくるものですから、現実に町民に伝わっていない部分があるんです。だから、こうやって私、一般質問しているんですけども、その辺の協議状況というのはどうなっていますか。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） ワンテーブルと、協議に関しましては適宜行っております。特に社長とはですね、私自身、社長と対面でお話しする機会が月に1回ほどございまして、その辺で今後の方向性なんかを打合せをしているところでございます。

町民に周知するための広報でございますので、その辺もご理解いただきたいと思っております。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） じゃあそれでは、遅れている理由というのに多分該当すると思うんですけども、3点目のコンテナハウスのことをお聞きします。

コンテナハウスは、まず基本的なことを聞きます、コンテナハウスは建築基準法に基づいて設置されていますか。また、周辺の景観とマッチしていると町長は考えておられますか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 新たに建物を建てる際には、必要な手続としまして建築確認申請があり、建築前の設計図や計画の内容が建築基準法やそのほかの条例等を遵守しているか審査を受けております。

審査機関は、県もしくは民間の指定検査機関であり、申請書を提出して、建築基準法第6条第1項の規定に適合しているか確認手続後に問題がなければ、検査済証が発行され、工事が着手となります。

また、建築工事終了後には、建築基準法第7条の2第1項の規定によりまして完了検査を申請し、建築基準法に準じた建物であるかを実際に現場で検査をしてもらい、検査済証の交付を受けます。

横丁やカフェ、ファクトリーは、コンテナを利用した建物であっても新たな建築物でありますので、所有者となります株式会社ワンテーブルが建築基準法に準拠した手続を踏んで建築をしております。

なお、周辺の景観との兼ね合いにつきましては、外壁塗装をする計画となっておりますが、工事進捗が遅れておりますので、その点は早急に着工するよう、先日、株式会社ワンテーブルの社長に直接お願いをしております。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） コンテナのことをちょっとお聞きしたいんですが、あの設置してあるコンテナハウスのコンテナ自体は、日本工業規格、J I S規格とか、日本農林

規格、J A S規格というものがあるんですけども、それに適合したものですか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） その件に関しましては、企画課長より答弁をさせていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） ワンテールパークのコンテナにつきましては、コンテナそのものについてはJ I S規格ではございません。I S O規格のものとなっております。以上です。

議 長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） そうですよね、あれはJ I S規格とかJ A S規格ではありませんよね。どう見てもそう思います。それで、多分、海上輸送、このI S O規格なんですけれども、そのコンテナだということなんです、海上輸送コンテナですと窓枠などを設置した場合、強度が極端に落ちると言われています。そういう観点から、建設した際に多くの部材が必要になったのではありませんか。要は、私が言いたいのは、当初計画自体が非常に甘かったと思うんですけども、いかがですか。

議 長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） 先ほどから申し上げましているとおおり、コンテナを含めたそのワンテールパークにつきましては、ワンテール側の自主財源による事業でございますので、見通しが甘かったとか、そういうことについての質問に対してはお答えはできません。以上です。

議 長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） 私も前から言っていますけれども、確かにこれはワンテールが手がける事業です。だけど、その元は亘理町の定住促進とか、交流人口の拡大とか、それをするために町のほうでP P PとかP F Iとか民間制度を使って荒浜を何とかしようという事業です。それが、ワンテールがやるからということでは、私は絶対いけないと思うんですよ。それが遅れているのであれば、本当に何回も呼んで、どうなんだということをしっかりと会社側に伝えて、町の方針でもこういうのもあるんだよということを、10年スパンですけども、もう計画自体が遅れているわけですから、それを強くやっぱり指導すべきだと思うんです。

それとね、このコンテナハウスを見ると、このイメージ図を見ると本当に、2階建てとか、2階建てにテラス席があって非常に、そこで潮風に当たってコーヒーを

飲むとか、お茶を楽しむとかって、そういうようなスペースというの、本当にイメージがきれいになっているんですよ。ところが、現場へ行くと、2つのコンテナをただくっつけただけで、それでね、あと中の部材を見ると本当に、建築確認を取るためにどうしても必要だったのか分かりませんが、物すごい部材を使って、太い鉄骨を組んでやられています。

ですから、先ほどいろいろ、海外情勢とか、物価高騰とかというようなことがありましたけれども、そういうコンテナ選びからして、町はちょっと指導しなければいけなかった段階だったんじゃないですか。そう思うんですよ。

それで、あのコンテナ自体は、何年間くらい海上輸送で使われてきたものをここに運んでこられたんですか。それは分かりますか。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） あのコンテナそのものにつきまして、何年使用したものかどうかというのは、我々のほうは把握しておりません。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） あのね、ぜひそれは確認すべきだと私は思います。確かに建築確認は取れると思います。それは取れると思いますよ。でも、鉄ですから、あくまでも。償却期間というか、耐用年数というか、そういったものがあると思うんですよ。まして、J I S規格とかJ A S規格ではない、I S O規格なので、そういったもろもろのもろさとか何かというのが当然出てくると思います。

私のコンテナハウスのイメージだと、いつも4号線の槻木沿いの、4号線沿いに事務所を構えている、コンテナハウスで構えている会社があるんですけども、本当の2階建てできれいな店構えをしています。私はああいうイメージなのかなということで期待をしていたんですよ。ところが、今のコンテナハウスで精いっぱいですよ、建築確認を取るのには。2階建ては当然できない、多分できもしないと思いますから。そうすると、こういった広報に載った、町民に抱かせたイメージが全然違ったものになっているんじゃないですかということ、それもしっかり広報に掲載していくべきじゃないですかというのが、私のこの3番目の質問の趣旨なんです。いかがですか。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） コンテナにつきましては、先ほども申しあげましたとおり、海

外製でございます。それで、先ほど質問のほうに町長答弁しましたとおり、あのコンテナハウスと申し上げますか、今回、そのコンテナハウスではなくなっているというのが事実です。建築基準法上ね。（「うん」の声あり）ええ。要は、あのコンテナは、あくまでも屋根材、外壁材として利用、そして先ほど議員申し上げましたとおり、骨格に当たる部分についてはJ I S規格のものを利用していますので、見た目はコンテナハウスですけれども、あれはもう通常の建築物というふうな扱いで確認及びその検査を受けているというふうな内容となっております。以上です。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） いや、だって、町民みんな、コンテナハウスと思いますよ、あれ。だって、コンテナハウスじゃないですか。そうでしょう。あの中を入れてみれば分かりますよ。それは本当に太い部材使って、私こんな、こういうのだったら、こんなに大きな太い部材使うんだったら普通の建築物でよかったのかなって、何でもっとそういったものを考えられなかったのかなってね、不思議でしょうがないくらい立派な部材使っていますよ。

だから、余計、このI S O規格のコンテナの外壁で囲われていること自体が不安でしょうがないんですね、一町民として、議員としても。だから、こういう質問に至ったんですけれども、ぜひその辺もワンテーブルと、会社といろいろ、こういったことも問題提起されましたよというような感じでもいいですから議論してください。そして、町民にしっかり伝えてください。よろしくお願いします。

それでは、最後の質問、4点目に入ります。

「ワンテーブルパーク」というネーミングは、いつ決定されましたか。その経緯を伺います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 株式会社ワンテーブルが、ワタリトリプルCプロジェクトにおきまして鳥の海パークエリア構想を計画しまして、自主事業として工事を着工するときから、自分たちが自ら手がけ運営する集客エリア等の名称を検討しておりましたが、10月のグランドオープン前に決定されたとのことでございます。

先ほど若干触れましたが、ワンテーブルパークの範囲は、あくまで横丁やCーカフェ、Cーファクトリーのコンテナを配置している部分でありまして、都市公園区域全体ではございませんので、ご理解を願いたいと思います。

議 長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） 自主事業だから、10月前に決めた。そうなんですか。

これまでの一連のトリプルCプロジェクトの事業のやり方を見ていきますと、町民と共につくり上げていくという観点から、例えばゼリーのパッケージにおいても公募という手法を取っていたと思います。今回、ワンテーブルという会社名を前面に出してきています。私は、本当に何か違和感を感じるんですけども、町長は感じませんか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 自分たちの会社で自主運営をするわけですから、それは会社の名前を出してやっていただいても全然問題ないと。私は、違和感は感じておりません。

（「ああ、そうですか」の声あり）

議 長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） そうですか。あのワンテーブルがこれまで手がけてきた七ヶ浜さんとかのを見てきましたけれども、「ワンテーブル」という名称は使っていなかったと思いますよ。それが亙理町にだけ来て、亙理町にだけワンテーブルという、もう企業名をぼんと出してきている。私は、非常に何か違和感を感じました。

それでね、このエリアを整備するに当たってワンテーブルは、コンテナの塗装をはじめ周辺整備について、クラウドファンディングを3月後半から始めています。ワンテーブルがクラウドファンディングをやること自体、私は分からないんですよ。もう責任を持ってやりますよ、私どもは利益を上げていきますよという説明があったものですから、クラウドファンディングをやってお金を集めるということ自体が私にはちょっと意味が分からないんですけども、取りあえず500万円募ってました、500万円。ところが、集まったのは僅か57万円です。ですよね、これはあのQRコードを見ればもう出てきていますけれども、57万円足らずです。そういう中で、町民の認知度といいますか、それは町民から、町民目線で言って、認知されると思いますか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） このトリプルCプロジェクト全体を見ますと、様々な部分でいろいろしていただいておりますが、今後も含めまして、町民の認知度という部分では大分、今までの事業において皆さんにご理解を、認知をされてきた

のではないかなというふうに私は考えております。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） 町長は、認知度が高まってきていると言われていた。しかし、あのクラウドファンディングというのは、言わば町民参加型でやりましょうというような形ですよ。だけれども、それで57万円、まあ、57万円は尊い金額ですけれども、でも、500万円集めようと思って57万円しか集まらなかった、集まっていない、そういう状況で、決して認知度が高いとは私は思っておりません。

そしてね、クラウドファンディング等で資金を集めるのであれば余計に、「ワンテーブルパークエリア」とするのは私がおかしいと思うんですけれども、私はすごく違和感があるんですけれども、町長はそう感じませんか。それに一言。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） はい、私は感じておりません。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） はい、分かりました。町長がそういうことであれば、今後に期待したいと思います。それしかないですよ。

ただ、私も含めて多くの町民が、このアラハマトリプルCプロジェクト事業に疑問というか疑問を持っています。そういう方も多いです。実際、荒浜の方から、「議員、ちょっと来てよ」って、「あのコンテナハウス見て」って、「あれでオープンって、どういう解釈すればいいんだ」と、そういうような住民の声も多いです。ですから、この一般質問をして、しっかりとした、広報にその今の状況とか現実をしっかりと伝えてほしいと思って、この一般質問をいたしました。

再度お聞きします。今後、この広報の在り方を見て、在り方も含め、トリプルCプロジェクトに対する町長のお考えをお聞きします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） こちらの事業は、10年の長期スパンにわたる事業でございますし、現在の夢を語るという部分では、すごくそういうのが前面に出た広報になっているというふうに思っておりますが、やはり足元を見た形も必要でございますので、その辺は企画課内の広報担当ともう一度協議をさせていただきながら今後進めてまいりたいと思います。（「議長、質問を終わります」の声あり）

議長（佐藤 實議長） これをもって鈴木邦彦議員の質問を終結いたします。



この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時15分といたします。休憩。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

議長（佐藤 實議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番、森 義洋議員、登壇。

〔11番 森 義洋 議員 登壇〕

11番（森 義洋議員） 11番、森 義洋でございます。

私からは、大綱2点でございます。商業・観光の振興と地域の活性化について、雇用対策と関係人口の拡大と定住化の促進についてでございます。これは、第5次総合発展計画後期基本計画の大項目3から5の商業の振興、観光の振興、雇用対策と勤労者福祉の充実からの質問でございます。

それでは、通告に従いまして、質問に入ります。

1、商業・観光の振興と地域の活性化について。

（1）亘理町総合発展計画後期基本計画にある商業の振興で、地域商業機能の拡充、経営の近代化の推進、地域特産品の開発・販売、起業等の支援相談体制の確立について、現在進行中の事業はどのような状況なのか、ご答弁をお願いいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） ただいまご質問ありました商業の振興に関して、現在進行中の主な事業としましては、空き店舗の解消による地域活性化と新規開業者の支援としまして、亘理山元商工会と連携しながら、町内で新しく事業を起こそうとする方に対し、各種助成制度に関する情報提供や経営相談を実施するとともに、町独自の新店舗運営支援事業により、店舗の整備などに対しまして補助金を交付し、支援をしております。また、町内の金融機関と連携をしました中小企業振興資金融資事業を実施しまして、事業資金の融資が必要な事業者に対して金融の円滑化を図り、経営の安定を支援をしております。

さらには、亘理山元商工会の運営に対し補助金を交付し、総合経済団体で指導機関である商工会の育成強化を図ることで、町内事業者の経営の安定や改善につなげているほか、商工会が実施する地域特産品の販路拡大事業をはじめ、小規模事業者の経営安定や商店街活性化等のために実施する事業に対しまして、補助金を交付し

支援するなど行いまして、本町の商業振興を図っている状況でございます。

議長（佐藤 實議長） 森 義洋議員。

11番（森 義洋議員） 新規創業の支援だったりとかということ、以前はこの空き店舗利用に関しまして支援の事業がございましたが、その後、この新規創業についても支援をしていただけるような形になったというふうに認識しております。

そこでお伺いしますが、空き店舗、新規創業支援の活用は、昨年度、また今年度はどのような状況になっているのか、お願いいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 令和3年度の実績につきましては、空き店舗を活用し、飲食店の新規創業が1件でございます。

今年度につきましては、新店舗を整備し、飲食店1件、スポーツ施設1件、空き店舗を活用し、飲食店1件と理容業1件の計4件の新規創業があり、それぞれ助成金を交付し、事業者を支援をしているところでございます。

議長（佐藤 實議長） 森 義洋議員。

11番（森 義洋議員） 本町は今まで、商店街の活性化ということで、様々な同僚議員からの一般質問等もございましたけれども、なかなか商店街、今ですと2か所ぐらいしかないのかなと思っていまして、また空き店舗というのも、住居が伴っている中でなかなか利用する物件がない。その中で、それだけの新規創業が始まっていることは最近喜ばしいことなのかなと。また、そういったものをこの事業を使ってやっていただけていること、大変うれしく思います。

先ほど、町長の答弁もありましたが、中小企業の振興資金のことについてお伺いいたします。

こちらは、令和3年度と、また今年度、どのような状況に推移しているのか。補正予算においても組まれていたようでございますけれども。またあと、令和2年度だったと思いますが、コロナの補正予算があったときに融資額を最大2,000万円まで拡大したことがございました。そのときの状況なども踏まえましてご答弁いただければと思います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 中小企業振興資金の活用、令和3年度と今年度の状況と、今の質問は令和2年度に行いました最大2,000万円、その2つに分けてお答えをさせて

いただきたいと思います。

中小企業振興資金の実績としましては、令和3年度は新規融資が27件で、融資総額が1億3,519万1,000円でございます。今年度は、10月末現在、新規融資が21件、融資総額が1億1,644万円となっております。前年同期と比較しますと、これは令和3年の10月と今年の10月を比べた場合でございますが、件数で6件、融資額で4,449万円の増加となっているところでございます。

また、先ほどお話ありました、先ほどの質問で令和2年度に行いました融資額を1,000万円から最大2,000万円まで拡大したという件でございますが、令和2年度に新型コロナの影響を受ける事業者への支援策として、暫定的に融資限度額を1,000万円から2,000万円へ引き上げ支援したところでございますが、その際に1,000万円以上の融資を受けた事業者は14の事業者がございました。融資総額は2億6,350万円となっております。

融資限度額の引上げについて、現在のところ予定はしておらないところでございますが、今後の経済状況によりましては、金融機関や各事業者からの要望があれば検討を、また増額するというのを検討していきたいなと思っております。

議長（佐藤 實議長） 森 義洋議員。

11番（森 義洋議員） 商工業の発展のために、またこの振興資金を利用されていくことが望ましいものだというふうに私は思っておりますので、またこの増額等、状況を見てまた判断していただければなというふうに思います。

次ですが、先ほどもございました地域特産品の開発・販売、起業等の支援、こちらについては、現在、この後期計画始まってからどのような状況になっているのか、お願いいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） こちらの質問に関しましては、商工観光課長よりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實議長） 商工観光課長。

商工観光課長（関本博之課長） 地域特産品の開発・販売、起業等の支援をどのようにということなんですけれども、こちらについては町直接というわけじゃなくて、商工会の事業に対して補助を通じて支援をしているところなんですけれども、内容としましては、令和3年度において首都圏のバイヤーの方と連携をしまして、各事業者と

共に地域資源を使った新商品、あとは新しいメニュー、例えばユズを使ったショコラですとか、あとはリンゴのラー油、あとはアセロラサイダー、こういったものを開発をし、各店舗において販売を行っております。

あと、このほかにも、亘理と山元の特産品の詰め合わせ、亘山風土セットというものを販売して、特産品の販売促進を行っているところでございます。

また、販売物の企画・提案、あとはお店のポスター・チラシ、こういったもののデザインの支援というのも、商工会の事業として行っているところでございます。

議長（佐藤 實議長） 森 義洋議員。

11番（森 義洋議員） 商工会がそういった形の動きをしていることは、動きをしているというか活動していることは長年見ているので把握はしているんですけども、こちら、後期基本計画の中、もともと載っていたことだと思うんですけども、地域特産品の開発・販売、「いちごジャムやホシガレイなど、亘理町の自然が育んだ貴重な農水産品の付加価値を高める商品化と販売について、包括的な地産地消サイクルができつつあることから、今後も継続して6次産業化とPR活動を支援・推進していきます」ということにございます。

商工会ですので、この6次化に関しては、農業だったりとか、水産業もやっている方なんだと思います。水産業の方に関しては、商工会に加入している方は店舗経営をされている方だったりとかもいますので何となく分かるんですけども、農業に関してはちょっと、私が把握しているだけでは少ないかなと、3件程度ということなんですけれども、この6次化産業のPR活動を支援・推進というものはどのようなことをやられているのか。また、その支援の実績などを把握されているのでしたらご答弁いただきたいんですけども。

議長（佐藤 實議長） 商工観光課長。

商工観光課長（関本博之課長） これまでの実績としては、農産加工を中心に、例えばリンゴジュースですとかイチゴジャムといったものが主流で行ってきたところなんですけれども、そういったものを引き続き伸ばしていくということと、あとは今後、新たなものを6次化に結びつけていくということで、今のところ具体的なものはないんですけども、農家の方などとお話をしながら、今後、何かできないか考えていきたいというふうに思います。

議長（佐藤 實議長） 森 義洋議員。

11番（森 義洋議員） 今、特になんかということだったんですけども、ただ、ここに「包括的な地産地消サイクルができつつあることから」とありまして、6次化産業ということなので、窓口は商工会になっているわけでございますよね。これは、商工会の加入者だけが相談できて、支援される対象になるのでしょうか。それとも、農家の方や、もしくは水産の方が、窓口が商工会になっているだけで、加入者じゃなくても支援を受けられるような制度になっているのか。もしくは、多分そういった実績とかあるんじゃないかなと思うんですけども、商工会に加入していなくてもそういうことをやっていけば相談されているような気がするんですが、いかがですか、把握はされているのでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 商工観光課長。

商工観光課長（関本博之課長） そちらの支援については、商工会の会員に限らず、相談があれば対応していきたいというふうに思います。

議長（佐藤 實議長） 森 義洋議員。

11番（森 義洋議員） こちらは今後、農商連携で、またそういったもの、地産地消のものだったりとか商品開発の連携をしていくために必要なものだというふうに記載されているものだと、計画されているものだと思いますので、ここも6次化産業ということであれば、どういった形でやっていくのかが明確になっていったほうがいいのかなというふうに思います。

続いての質問に移ります。（2）でございます。

観光の振興については、民間提案制度を活用し、現在、新たな観光エリアの開発を進めているが、ソフト面となる案内機能の充実と町民ホスピタリティーの醸成についてはどう進めているのか、ご答弁をお願いいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） まず、案内機能の充実につきましては、亶理町を存分に楽しめる観光スポットを数多く紹介し、お薦めのコースや人気スポットランキング、最新のニュースなど、亶理町の観光には欠かせない情報を発信しております。これは観光協会のほうになりますけれども、亶理町観光情報サイト「ぶらっとわたり」がございますが、この観光情報サイトへ誘導を促すために、本町が発行している観光ガイドブック「ぶらわたり」に各ポイントの施設等に二次元コードを配置しております。これをスマートフォンで読み取り、「ぶらっとわたり」に誘導することによりまし

て、自分の目的に沿ったカテゴリーを選択し、思い思いの亙理を味わっていただくようになっております。

今後も、各種情報誌等には二次元コードを配置し、「ぶらっとわたり」に誘導することで本町及び民間の最新情報を効果的に配信し、町民はもとより、より多くの方々が快適で楽しく滞在することができるよう、案内機能の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、町民ホスピタリティーの醸成についてでございますが、町民の皆さんや来訪者に思いやりを持って我が町を紹介、案内できるよう、町の魅力を発見・再認識するきっかけづくり、町民の郷土愛を醸成するため、広報わたりにおきまして「自慢したくなる亙理 亙理の魅力特集」として四季を通じての魅力を全9回にわたって紹介するとともに、町ホームページにも掲載をしまして情報を共有しております。

また、まちづくり出前講座にも「“思いやりの心”でもてなす亙理の魅力」としてメニューを設け、町民ホスピタリティーの醸成を図っているところでございます。

議長（佐藤 實議長） 森 義洋議員。

11番（森 義洋議員） ちょっと、後期基本計画の概要だけを読んでも、この文言が極端に分かりにくかったものですから、改めてここで一般質問させていただきました。

この中から、先ほどご答弁にございましたまちづくり出前講座でございますけれども、どれくらい開催して、町民の方々にご理解をいただけているのか、お願いいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） この出前講座の開催状況でございますが、令和2年度が1回、そして令和3年度が1回、今年度は今月に1回開催する予定で、毎年1回程度の開催となっております。

議長（佐藤 實議長） 森 義洋議員。

11番（森 義洋議員） ついでというか、参加人数というのもお分かりでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 参加人数に関しましては、商工観光課長よりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實議長） 商工観光課長。

商工観光課長（関本博之課長） 人数のほうなんですけれども、毎回10名程度でございます。

議長（佐藤 實議長） 森 義洋議員。

11番（森 義洋議員） まあ、この昨今のコロナ禍の中、少ないながらも集まっていたことがある程度成果なのかなというふうに捉えたいと思います。

こちらの後期基本計画に載っている、観光の振興のところ載っている（4）ですね、多様な観光機能の開発と強化でございます。これの③、こちらに載っている、これも以前からあるものだと思いますが、「滞在型市民農園や体験型漁業施設の整備、いちご観光農園の拡充等を進め、滞在型交流機能の強化を図ります」とございます。

こちらに関しては、私としてはそこまで何か動いているような感覚がない。まあ、コロナ禍もあったのは理解できるんですけども、どのような検討を進めてこられたのか、ご答弁をお願いいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） こちらに関しましては、その後期計画の中でそのようなことを進めてまいりたいということで書いておるんですが、現在のところ、イチゴ体験型とかですね、そういうやつは構想の中にありますが、まだ構想が全て固まったわけではございませんが、そちらのほうに一步一步進んでいるという状況でございます。まだ町民の皆様にお話しするまでの段階には至っていないのが残念ではございますが、進めていることは確かでございます。

議長（佐藤 實議長） 森 義洋議員。

11番（森 義洋議員） まだ進めていないというご答弁だったんですが、イチゴの観光農園というのはほかでも計画があったので、ある程度の検討は進めているのかなというふうに考えております。

ただ、ここの市民農園ですか、これは多分、いちご観光農園と同じような形のことを今後検討されていくのかなというふうに私は思っていたんですけども、漁業施設の整備、こちらがかなり、どういったところで、内湾でやるのか、難しいところではあると思うんですけども、あれば本当にすごく、町外に発信して興味を持たれるとすごい言えるんじゃないかと。よく検討して進めていただければなと思います。

それでは、続いて（3）の質問に移りたいと思います。

地域活性化は、知名度の向上、客数の増加、売上げの増加、そして所得が増加することで、地域内経済の循環が拡大し、雇用が増え、税収も増加し、関係人口の拡大から人口増につながると考える。

については、町内事業者の売上げと所得の増加について、町長の所見を伺う。お願いいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 町内の各種事業者の売上げと所得を増やしていくためには、交流人口の拡大などによりまして町内を活性化させ、地域経済を好循環に導いていくことが重要であると考えております。

そうしたことから、亙理町を知り、亙理町を訪れ、亙理町に滞在していただきまして、町のよさを知ってもらう交流機会として、年間を通じました地域活性化イベント、これは観光協会などでやっております、わたりふるさと夏まつりや荒浜漁港水産まつり、伊達なわたりまるごとフェアなどの開催をはじめ、民間提案事業による観光振興事業の推進や民間事業者によります大型花火イベントの誘致などを実施しているほか、亙理中央地区工業団地への企業誘致についても力を入れ推進をしまして、本町への交流人口と関係人口の拡大に努めているところでございます。

今後におきましても、観光イベントなどを活用しました交流機会の充実、そして企業誘致を推進しまして、交流人口と関係人口の拡大によりまして町内を活性化させることで、町内事業者の売上げと所得の増加に結びつけていきたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 森 義洋議員。

11番（森 義洋議員） ご答弁のほうにございますとおり、企業誘致が進み、関係人口の拡大が広がると思いますし、観光の振興が進むことにより売上げが伸びるかもしれませんが、それは消費活動がどういったところで行われて、どういったものが町内事業者の売上げとなっていくかということだと思います。この関係人口などが増えた状況で、本町としてはどういった消費活動をこの町で行っていただきたいというふうに、今、町長はお考えでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 町内におけます滞在時間の延長、スポット的に1時間来て帰るのではなく、朝来たら夕方まで滞在していただくとか、そういうことによる消費の喚



起、そして先ほどお話をしました企業誘致なんかで、議員もご存じのとおり、現在、亶理町におきましては、人口3万3,350か400だと思いましたがけれども、そのうちの約1万1,000人がウイークデーには就業と、あと学びのために亶理町から出て、亶理町に入ってくるのは5,000人強の方が入ってきますけれども、ウイークデーの日中は6,000人ぐらいの人口減少しているのが現在の亶理町でございますので、働く場所、働くために入ってくる方、そういう方がぜひ亶理町でも消費をしていただく。今まで亶理町内から1万1,000人が出ていったのを、なるべく亶理町内で働いていただく、そして亶理町にも他の市町村から入っていただく、その方々が亶理町で消費を行うことによって、事業者の所得というものが増えていくのではないかと考えております。そのようにしたいという政策を考えております。

議長（佐藤 實議長） 森 義洋議員。

11番（森 義洋議員） ここでは、市町村概要の数字からちょっとお伝えしたいと思うんですけれども、流動性がある、特に労働人口のほうでお話しさせていただきます。

本町は、第1次産業が1,165人、7%、第2次産業が5,066人で31%、第3次産業はサービス業などですね、こちらは9,719人、こちらが60%、分類不能の方々が187名いて、合計で1万6,137名の方が就業人口としていらっしゃいます。

その中で、この方々の就業先なんですけど、1番は本町でございます、45.4%。次が仙台市20%、岩沼市が10%というふうな統計となっております。実際半分以上、55%が町外のほうに、この町から朝いなくなってしまうと。そうしますと、やはり昼間人口はかなり厳しい状況になっております。

企業誘致を進めておりますので、本町としての考え方としては、この2次産業の方々、今製造業の方が主に工業団地のほうに入ってきますので、そちらの方々の人口を昼間人口として増やして第3次産業の方々の売上げを増やしていく、そういうふうな考えで進めているということで間違いないでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） はい、ただいま議員がおっしゃったとおりでございますが、今後におきましては、やはり今後は新しい産業集積団地等も考えて、今の中央地区工業団地の後にですね、その場合はひょっとすると2次産業ではなく、3次産業も含めた形での展開もあるかもしれませんが、現在のところ、中央地区工業団地に立地をする企業におきましては、2次産業の働く方々が増えるというふうに考えておりま

す。

議長（佐藤 實議長） 森 義洋議員。

11番（森 義洋議員） 全くそのとおり進めていただければなというふうに思うんですけども、やはりこういった人口、売上げ、所得という問題ですけども、ほかの市町村で見ますと、大きく10年以上前と変わってきているのは大衡村なのかなというふうに思います。

ここでは所得、平均の所得でお話しさせていただきますが、本町の平均所得、こちらは240万円というふうになっております。それについて、例えば仙台市よりも平均所得が高いようなところは利府町、続いて大和町、やっぱり大衡村と、390万円ほどが平均所得になっています。もちろん人口がそこまでないというのものもあるかもしれませんが、まあ、極端だなというふうに。

第2次産業を伸ばして、昼間人口を増やしていくことによって所得を上げていくというのは、数字から見れば真っ当な進め方だと思います。ぜひとも今後も新たな工業団地というか、産業開発の地域のほうの選定をやっておりますので、進めていただきたいと思います。

続いては、売上げについて、またお伺いしたいんですけども、本町では売上げに関しては短期・長期で計画を立てていると私は認識しております。例えば、イベントを開催し、当日限りではありますがすぐにでも売上げにつながるような政策をやったり、また観光の振興でトリプルCプロジェクトのような、10年にわたって行い、10年後、どのような観光エリアがあって売上げだったり所得というのがもたらされるのか、そういったものを進めていることは分かります。ただ、これではやはり、その観光の振興で売上げを伸ばしていくということで先ほどでもご答弁いただきましたけれども、改めてまたもっと早い段階で影響が出るような政策も必要だと思います。中期的と言えいいんでしょうか。

以前、本町のほうでやられてることだといえば、地方創生事業が始まった折に、はらこめし、秋ですよ、本町の秋に人が集まるのはもう明白に分かっていると。なので、はらこめしにスポットを当ててあのときやったのは、仙台市やイベントのほうに出て行って、試食を渡して、またチケットを配って本町に呼び込むとか。その場での売上げをつくるとかそういうことではないですよ、この時期に目指して来ていただきたいとか本町のPRをやって、本町の売上げが上がるような政策をや

ったわけです。渋谷のスクランブル交差点のところでCMを流してみたりとか本当に様々なことをやって、東京でチケットを配ったりとかしているというのを知っています。そのおかげさまで本町では、店舗型のはらこめしの販売をされているところだけじゃなくて、お弁当ですね、折詰のお弁当のところでもかなりの売上げが、どんどん伸びていったというふうに私は感じております。間違いなくそれで伸びてきたというふうに思います。

ただ、そういったような中期的といいますか、また人の呼び込み、今回はそのはらこめしという最大のものに対して、とにかく上を高くすれば裾野が伸びるだろうというような政策を以前はやられてきたわけですので、今後もまたそういったような中期的な目標があって進めていくような形の事業をぜひやっていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 議員がおっしゃるように、そういう形で、はらこめしの2番、何かセカンドがあればいいんですが、なかなかそういうのは難しいと思いますので、今、先ほどの回答と重複するところがありますが、足元をがっちり見まして、第2次産業の就業者を増やして、そうしますとそれによって定住をしていただける方も増えるかもしれません、増えるというふうに希望を持っていますし、また、関係人口の方々も増えてまいります。その方々が互理で消費をできるように、できれば夜のお店もですね、健全な夜のお店が今まで以上に増えるように、そういうまちづくりを進めていければ、地域の皆さんも喜んでいただけるのかなというふうに考えております。

議長（佐藤 實議長） 森 義洋議員。

11番（森 義洋議員） 私は別に、はらこめしだけをスポット当てろということではなくて、ほかのことでも売上げが上がる、所得が上がるという政策のやり方というのが何かしらあるのではないかと思いますので、進めていただきたいと思います。

例えば、今は観光や産業、新たな産業開発地域の選定とかを進めていますけれども、消費行動を行うような地域だったりとか、そういったものをやっぱり進めていくこと、考えていくことも重要なのではないかなと思います。

それでは、続いて、大綱2の質問に移りたいと思います。

雇用対策と関係人口の拡大と定住化の促進について。

行政では、様々な支援策を打ち出し、給付事業を展開していますが、やはり安定的に雇用の場を確保して、就労の機会を増やしていくことが安定した生活につながり、将来的な不安を解消することになり、とても重要な施策だと考えています。

また、町内で雇用の場を増やすことは、定住者の増加や町税収入の増加など様々な効果も期待できますし、このような観点から、雇用政策、就労支援事業及び企業誘致を含めた、その状況について順次伺いたいと思います。

(1) 亘理町総合発展計画後期計画の雇用対策と勤労者福祉の充実で、雇用の安定、若年労働者の地元就職対策の推進、多様な働き方を支える仕組みや場の提供とあるが、現在どのように進めているのか、ご答弁をお願いいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 雇用対策と勤労者福祉の充実につきましては、まず、雇用の安定と若年労働者の地元就職対策としまして、毎年、亘理高校の1年生、そして2年生を対象に、自分の将来を考える契機としまして地元企業などからの会社の紹介や業務内容の説明を行う企業説明会を開催をいたしまして、職業感の醸成や参加企業の認知度向上及び学校との関わりづくりを行っております。

また、毎年、町内の企業十数社を、町と宮城県仙台地方振興事務所とで訪問しまして、地元から積極的に採用をしていただくようお願いをしているところでございます。

次に、多様な働き方を支える仕組みや場の提供につきましては、新型コロナウイルス対応の影響により就業形態や働き方が変化している中で、コワーキングスペースとして悠里館2階に個室ブースと5階にフリースペースをそれぞれ整備し、リモートワーク需要に対応するなど、多様で柔軟な働き方が選択できる場を提供をしているところでございます。

議長（佐藤 實議長） 森 義洋議員。

11番（森 義洋議員） 亘理高校生だけのですかね、1、2年生を対象にということだったんですけども、亘理高校の生徒だけを対象にしているのが雇用の安定につながるというのが、まあちょっと薄いのかなというふうに感じます。亘理在住の高校生や、就職を今後希望していくような、例えば20歳未満の人たちなどにもこの機会を利用させるようなことはできないのでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） この亘理高校でやっている企業紹介と申しますか、この場でございますが、学校の授業の一環として現在行われているものでございまして、生徒以外の参加は大変難しい状況にあるというのが実情でございます。

議 長（佐藤 實議長） 森 義洋議員。

1 1 番（森 義洋議員） それでは、本町としては、そういった施策、案内だったりということは今現状やっていないというような形にも聞こえるような気がします。何かまた違う形でのことを進めていくべきなのではないのかなというふうに思います。

また、先ほどありました多様な働き方についてでございますけれども、コワーキングスペースは、その場を提供しているということにはなると思います。ただ、もっと利用されるような仕組みづくりが今後は必要なのかなと思います。あちらの場所、悠里館なわけですから、悠里館は学習の拠点であると私は認識しておりますが、この町のランドマークというふうになっている建物でございます。あの場所にもっとビジネスとしての利用価値などがつくれば、またコワーキングスペースの利用だったりというこちらの施策も進むのではないのかなと思います。関係人口、交流人口のためにも、案内企業や雇用対策としての事業を悠里館で行えるような形で、若年層だけではないと思うんですけれども、そういったことを考えていくことはできないでしょうか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） ただいま2つ質問ございましたけれども、まず1点目は、亘理高校だけではもったいないんじゃないかと、もう一つが、コワーキングスペースの活用という点でございます。

1点目につきましては、企業説明会は近隣の名取高校や、同じく名取市にあります宮農でも同様の企業説明会を行っております。このほかにも宮城県仙台地方振興事務所主催で毎年、県内の各高校に参加を募りまして地域産業説明会を実施しており、町内の就職を希望する高校生は何らかの形でこうした機会が得られていると思っておりますので、現在、町単独で町内在住の高校生や就職希望者を対象とした企業説明会の開催のほうは今のところは行う予定はないところでございますが、やはり今後、地域の企業の方々、もしくは商店、事業をされているの方々等からそういう話があった場合は、ぜひ商工会さんとですね、町単独というのはなかなか難しいでしょうから、そういうところと連携を取りながら、開催できないかはあくまでも声

が上がってどんどん来た場合でございますが、検討してまいりたいなと思っているところでございます。

あともう一つ、コワーキングスペースの利活用でございますが、現在どうしても、コロナのためにあそこをつくられたと思われておる方が町民の方々にも多くいらっしゃると思いますが、コワーキングスペースは、やはり自分であそこで仕事を起業したいとか、そういう人たちが集まって知恵を出し合いながら、各自で事業を推進していくとか立ち上げていく、そういうのがコワーキングスペースの本来的な役割だと私は考えておりますので、今後はもう少し、現在はまだどうしてもコロナ禍における働き方の多様化に対応した施設になっておりますが、そちらのほうを一步進めて、新しく事業を志す方々の集えるような場にしてまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 森 義洋議員。

11番（森 義洋議員） 企業誘致が進み、工業団地がほぼ企業で埋まっていくというこの状況で、今後、労働人口というものが、人口減少の中、厳しくなっていくというのが目に見えているわけでございます。

その中で、何といえいいですかね、悠里館、あそこの地域、コワーキングスペースも設けている中ですけれども、大変、その工業団地からこの役場があって、駅前、コワーキングスペース、このエリアの使い方が何かもったいないなというような状況とは正直私は思っています。やはり消費活動が行えるだったりとか、企業がそこに集まるという場所に今後なりつつあるような、この役場周辺や駅前というのがあるのかなというふうに思います。そういったものも、やっぱり政治の力として、町長のリーダーシップでそういったことを、活性化が起きるように進めていただければなというふうに思います。

次の質問でございます。（2）……

議長（佐藤 實議長） 森 義洋議員に申し上げます。

一般質問の途中であります。ここで一旦休憩をいたしまして、再開後に残りの一般質問を行いたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

11番（森 義洋議員） はい、分かりました。

議長（佐藤 實議長） それでは、休憩をいたします。

再開は13時といたします。休憩。

午前 11 時 57 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

議長（佐藤 實議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、11番、森 義洋議員、一般質問の残りを許可いたします。質問を2番からやってください。

11番（森 義洋議員） それでは、午前中に引き続きまして質問に入りたいと思います。

（2）でございます。

企業誘致が進み、工業団地の企業の稼働が始まれば、雇用も生まれるが、労働者を確保しなければいけない問題も生まれる。企業に対して町の支援は考えていないのか、ご答弁をお願いいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 亘理中央地区工業団地へ立地する企業のうち、国の津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金を活用する企業につきましては、投下固定資産額に応じて決められた人数を地元から新規採用することが交付要件とされていることから、まとまった人数を雇用できるか不安視をされる企業もあります。町に対して、そのような支援が求められております。

このため、亘理町、山元町、名取市、岩沼市、宮城県仙台地方振興事務所が協力しまして、亘理高校、名取高校、宮城県農業高校の生徒を対象に毎年開催している企業説明会へ誘致した企業を参加させPRする機会を設けるなど、その募集活動を支援するほか、町広報紙などへの求人募集広告の掲載なども検討していきたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 森 義洋議員。

11番（森 義洋議員） まず、今やっている状況からですと、高校生を対象にした、振興事務所と協力してやっているということですね。まあ、何と申しますか、若年層のものは進めているということは理解できました。それと、町広報紙等への求人募集の広告、こちらに関しても今後進めるというご答弁いただきましたので、ぜひそういったものは進めていっていただきたいなと思います。

それを踏まえまして、（3）の質問に入ります。

若年層に対しての地元就職対策だけでなく、地元へ戻ってくる人材やほか地域からの人材の確保のためにも、中途採用の就職対策を町が検討すべきと思うが、町長

の所見を伺う。よろしく申し上げます。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 中途採用の就職対策としまして、まず、地元に戻ってくる人やほかの地域からの人材確保の点につきましては、本町におきましては、東京圏からのU I J ターンの促進及び地方の担い手不足解消を目的として、本町へ移住し、みやぎ移住ガイドに登録された対象求人へ就職するなどの一定要件を満たした方に対しまして移住支援金を支給する制度を設けておりますので、この制度のさらなるPRに努めまして、本町へ仕事を求め戻ってくる方などを後押ししていきたいと考えているところでございます。

また、中途採用などを行う町内事業者の雇用対策の点につきましては、必要な人員が確保できるよう、先ほどの答弁と重複するところがございますが、高校生を対象とした企業説明会への参加や、町広報紙等への求人募集広告の掲載などによる支援を検討していきたいと考えております。

議 長（佐藤 實議長） 森 義洋議員。

1 1 番（森 義洋議員） それでは、こちらのことで再質したいんですけども、まず、その移住支援金に対しまして、令和3年度の実績、また今年度はこういった状況で活用されているのか、お願いいたします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 東京23区に在住、または東京在住で23区に通勤している方が亙理町内へ移住し、対象求人へ就業するなどの一定要件を満たす場合に、移住支援金として世帯で100万円、単身で60万円を支給する、また18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の世帯員1人につき30万円が加算されるというような内容となっております。

また、先ほどの求人登録業者数でございますが、宮城県全体で今、630社が求人の対象としております。近隣におきましては、名取市で12、岩沼市で14、亙理町で16、山元町で5、そして角田市で6、柴田町で9、そのような事業者が登録をされていると聞いております。

議 長（佐藤 實議長） 森 義洋議員。

1 1 番（森 義洋議員） すみません、この移住者……。

議 長（佐藤 實議長） 町長。



町 長（山田周伸町長） 実績でございますが、昨年度、令和3年度の実績はございませんが、今年度、神奈川県の川崎市から単身でこちらのほうに移住された方がいらっしゃいます。

議 長（佐藤 實議長） 森 義洋議員。

1 1 番（森 義洋議員） 首都圏といわれるようなこの移住支援金、ちょっとすみません、今回の一般質問の前に支援金の中身、改めて確認してきているわけではないんですけれども、首都圏であればいいんですかね、今おっしゃられたように神奈川だったりとか、千葉とか埼玉、東京ということであれば。例えば、それが大阪だったりとか、名古屋、福岡のような日本の4大都市圏みたいなどころからの移住に関しても、この支援金は該当するのでしょうか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） こちらのほうは、先ほどお話をちょっとさせていただきましたが、東京都23区に在住、または東京近郊というか首都圏在住で23区に通勤の方が対象となっておりますので、それ以外の、中京圏といいますか、関西圏等からの移住というのは、現在のところこれは対象にはなっておりません。

議 長（佐藤 實議長） 森 義洋議員。

1 1 番（森 義洋議員） 該当しないんですね。何かその大阪や大都市のほうからまた移住されるようなところの方にも支援があったほうが、こういったもの、拡大するんじゃないかなというふうには正直思うところがあります。

続いてなんですが、先ほど町長のほうからのご答弁の中に、中途採用の方に対してもというお話で「高校生を対象とした企業説明会への参加や」ということをおっしゃっていたと思うんですけれども、なぜ、中途採用に対してもこの新卒者の、新卒者というか高校生を対象にすることがその雇用対策となるのかがちょっと理解できないんですけれども、中途採用に対して高校生を入れたいと、新卒者ですよ、それがなぜなるのか、お願いいたします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） こちらに関しましては、新卒の方、そして中途採用の方、それを全て網羅するような形での町広報紙へのとか、求人募集広告の掲載とかを考えているということでお話をさせていただきました。

議 長（佐藤 實議長） 森 義洋議員。

11番（森 義洋議員） まあ、包括的にというか、はい、そういうことなんですね。承知いたしました。

この人口減少の社会の中で、労働者を増やしていかないといけない状況というのは、今後様々な形で課題になっていくのかなと思います。それに続けて、質問に入りたいと思います。

（４）でございます。

人口減少が進むにつれて、町内の労働人口も減少していくが、関係人口が拡大すれば労働者の確保が期待できる。

定住化促進のためにも、企業誘致と雇用対策を合わせた施策を考え、進めていくべきと思うが、町長の所見をお伺いします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 現在、どうか順調に進んでいる企業誘致でございますが、地元雇用の確保・拡大をはじめまして、税収入の増加、そして若年層の定住によります人口減少の抑制、さらには働く場が増えることで就職を機会として町外からの定住も期待でき、今後も町にとって重要な施策の一つと捉えております。

さきの質問での答弁にありましたように、誘致した企業が地元でまとまった人数を雇用できるか不安を抱いているケースもございますので、町としましては、誘致をして終わりではなく、互理町で末永くその企業が操業していただくためにも、立地企業の労働力確保に対する支援や立地後のフォローも含めまして、企業側と相談を重ねながら必要な支援を行うなど、企業誘致と立地企業の雇用確保対策をセットで進めてまいりたいと考えております。

議 長（佐藤 實議長） 森 義洋議員。

11番（森 義洋議員） 今後、どの市町村でも、この労働力の確保というものが課題になっていくと思われれます。全体的に人口減少により減ってきてはいますが、さきの質問でもさせていただいているとおりに、町のこの総合発展計画にあるように様々な働き方の多様化を進めることによって、労働力人口はどうやら伸びているようだという事ですね。引き続き、町長から企業誘致と立地企業の雇用確保対策をセットで進めていくとご答弁いただきましたので、ぜひとも新たな産業用地の確保と、企業誘致において大変重要なことと思いますので、進めていっていただきたいなと思います。

私も、町議会議員としまして、働くことを軸とした安心社会の実現に向け、積極的に取り組んでいくことを、改めてこの場でお約束させていただきたいと思います。

結びですが、今後も互理町が持続的かつ健全に発展していくことを心から願うとともに、引き続き、町長のリーダーシップの下、積極的な事業の展開を要望させていただき、私の一般質問を終わります。

議長（佐藤 實議長） これをもって森 義洋議員の一般質問を終結いたします。

次に、6番、大槻和弘議員、登壇。

〔6番 大槻和弘議員 登壇〕

6番（大槻和弘議員） マスクを取らせていただきます。

6番、大槻和弘でございます。

私のほうからは、3問質問をさせていただきます。

1つ目は、歴史遺産の活用による地域活性化と観光について、2つ目は、私有林についてということで、3つ目が、県のみやぎ型管理運営方式、この3点について、通告に基づき質問をさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

まず、最初ですけれども、1つ目、歴史遺産の活用による地域活性化と観光についてでございます。

本町には、歴史的遺産が多く存在する。これを活用し、地域の活性化や観光へとつなげていくための整備計画を考え、次の点を伺いたい。

1つ目として、源義家が腰かけたと言われる亀甲松公園は、老松を保存するため、明治41年に逢隈村が買い入れたとされるが、現状は雑草が生い茂り、害虫が発生をしている。地震・火災時の一時避難所となっていることから、整備計画を立てるべきと考えるが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 現在、ご質問の亀甲松公園は、害虫駆除と草刈りを年に数回実施し管理している状況でございますが、この公園は早川区の一時避難所となっていることや、近隣に住宅が増えていることから地域の憩いの場として現状よりよい管理ができるよう、早川区と相談の上、整備について検討していきたいと考えております。

その際は、樹木管理や除草管理など、効果が現れやすいものから相談させていただきたいと考えているところでございます。

議 長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） ちょうど、歴史的にも由緒あるようなところで、今、大河ドラマで鎌倉幕府のことをやっていますけれども、それから100年ほど前、後三年の役とというようなことがありますて、恐らくその当時だと思うんですが、いわゆる源義家が藤原氏を助けて、そして清原氏を滅ぼすというような、そのためにここに立ち寄ったというような、ここを防御線の一つとしたというようなことだというふうに思います。そのときに腰かけたというようなことが言われているわけですが、あわせて、ここについては明治37年頃、38年かな、戦役記念碑というものもそこに建っているんですね。ここは、この当時ですから私もよく詳しくは分からないけれども、ちょうど日露戦争と合うので、恐らくそこに行った方のお名前が残されているのかなというふうに思っています。

町長も先ほど言ったように、ここは本当に、早川区、人口が、早川区というのは逢隈地区と言ったほうがいいのか、人口が非常に増えていて、特にこの区域も含めて新しい家がかなり建っているんですね。子どもたちが道路で遊んでいたりするんですよ。そういったふうな意味では非常に危険だなということで、今整備をしたいというふうなお考えを示されたわけですから、ぜひとも、これは前向きな答えとして取ってよろしいんですね。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） やはりこちらのほうですね、一時避難所となっておりますし、議員がおっしゃっているとおり、周りには住宅地が大分、もうほとんど住宅地で囲まれているような状況でございますし、その辺の管理を含めまして、公園として、子どもたち、そして避難所として、子どもたちが遊べる場、そして避難所としてちゃんとできる、地域の皆様にご利用いただけるような形の整備を進めてまいります。それに関しては、ぜひ早川区のご協力もいただきながらと考えておりますので、その辺で進めてまいりたいと思います。

議 長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） 大変ありがたいなというふうに思います。ぜひとも進めていただきたいなというふうに思いますし、早川区と当然相談をしながらというようなことだったので、そういったことでよろしくお願ひしたいと思います。

2つ目に移りますけれども、現存する安福河伯神社、鹿島天足和気神社、鹿島緒

名太神社などの歴史的遺産の活用として、レンタサイクル観光へつなげていくための整備計画を考えてはどうかということです。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 安福河伯神社、そして鹿島天足和気神社、そして鹿島緒名太神社等の文化財の整備状況につきましては、安福河伯神社は町の指定として、平成10年に文化財として指定をして案内板がございますし、そして説明板を設置しております。町指定文化財におきましては、案内板、説明板を設置し、劣化しているものを順次修繕、付け替えを行っているところでございます。

昨年、亘理町観光協会が、逢隈地区の歴史的遺産であります安福河伯神社や石間稲荷神社、三十三間堂官衙遺跡、田沢摩崖仏（岩地蔵）などをレンタサイクル「ワチャリ」で周遊する「家族で文化財を巡ろう！」コース、13.6キロメートルを設定しているところでございますが、今後、コースの見直しにより歴史的遺産を追加設定する際に、説明板等がない場所については、地域に図るなどしながら設置等を検討してまいりたいと考えております。

しかしながら、神社や寺院等につきましては、歴史に密接に関わるものでございまして、地域の方々が管理されているものであることから、整備計画は現在のところ考えておりません。

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） 今ちょっと、整備計画は考えていないというふうなことなんですけれども、私はやっぱり、あそこに行った場合、駐輪場とかはやっぱり必要なんじゃないかと思うんですよ。あるいは、案内板も考えるのであれば、今、三十三間堂の整備やっているわけですからそのところで、そのところに看板を置くというか出しまして地図をつけるような形で、こちらのほうにはこれがある、こちらのほうにこれがあるという、よくありますよね、そんなものをこの三十三間堂の関係でつけたらいいんじゃないかというふうに思っているわけです。

そしてまた、現実問題として、実際行ってもね、ほとんど見るものというか、まあ、あるのかもしれないけれども、何かあずまや的なものとか、何かそんなもの考えたらいんじゃないかと思うんですけれども、そういった関係はいかがでしょう。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 歴史的遺産も含めました、町の観光情報を発信します亙理町観光情報サイト「ぶらわたり」でございますが、レンタルサイクルのパンフレットなど各種情報誌等に二次元コードを配置し、これをスマートフォンで読み取ることで「ぶらっとわたり」に誘導し、必要な情報を、そういうものを提供してまいりたいと考えているところでございます。

また、あずまや等に関しましては、そこまでの整備というのは、現在のところ、まだ考えておりません。

議 長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） 今、「ぶらっとわたり」とかおっしゃったわけですがけれども、前に私も一般質問したときに、スマホでの観光というかそういう話もされたんですけども、現実問題、だからそのスマホで見て、例えばスマホの中に地図が出て、こういった道路をこう行くんだというふうな、そういったものというものを考えてもいいんじゃないかと思うんだけど、その辺はどうですか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） そちらの担当をしています、商工観光課長よりお答えをさせていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 商工観光課長。

商工観光課長（関本博之課長） まず、看板等の設置については、先ほどもレンタサイクルのお話ありましたけれども、そこにコース上設定している箇所については既にあるところなんです。

それで、それ以外のところについては、先ほど町長答弁しましたように「ぶらわたり」という、「ぶらっとわたり」という町のホームページ、サイトありますので、そちらのほうにQRコード等が入っていただいて、必要な情報はそちらから得ていただきたいということで今考えておまして、それに加えて地図の情報もスマホなどで見れるようにしたらいいんじゃないかということなんですけれども、それらについては、ちょっと今後検討させていただきたいと思います。

議 長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） 今、整備ということを行ったんですけども、なかなか整備も難しいというようなことを言っていますけれども、そういうふうなもの、地図が入れるかどうか検討していただくのと併せて、その中に、自転車で行くわけなので、

トイレがどこにあるか、コンビニがどこにあるかって分からない。その程度の情報もちよっと入れたほうがいいんじゃないかなというふうに私は思っているんです。

それで、そういったことも含めて、まあ、町でやれるのはそこまでだとすればね、私はこれも、これはこれでやっぱり、さっき地域住民の方とかそういった関係も非常に多いので、例えばですけれどもまちづくり協議会と協議をしながら、そちらにお願いできる部分はお願ひすとか、そういったことも考えてもいいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） このように歴史的遺産の価値や、そういう地域の魅力というのは、その土地に暮らしている方が一番やはりよく分かっていますし、ご理解をされてい  
ると思っておりますので、今後、事業計画する際等には意見等を伺う場を設けて、  
まち協などと協力して事業を進めたいと思います。

議 長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） ぜひお願いしたいと思います。

3つ目ですけれども、平安時代中期の陸奥国亶理郡の豪族である藤原経清は、奥州藤原氏の祖とされている。本町との歴史的経過から、世界遺産の町である平泉町との文化交流を行い、地域経済を含めた地域おこし、観光振興の足がかりとしてはどうか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 藤原経清につきましては、「陸奥話記」や「造興福寺記」「尊卑分脈」という歴史書に記録がありまして、「亶理権大夫藤原経清」と記されていることから、亶理郡を治めていた在庁官任、役人と考えられておりますが、権大夫という職位がどんな役職で、実際にどのような官職であったか、詳細は分かっておりません。

また、所在につきましては、鹿島天足和気神社や春日神社、これは神宮寺のほうにございますが、付近に居館があったという説や、山元町指定文化財の中島館跡が亶理権大夫藤原経清の居館であったと言われているなど、詳細は明らかになっておりません。

経清が奥州藤原氏の祖とされているのは、初代清衡の実の父であることによりますが、この事実のみで、亶理町内に経清に関する史跡が見つかっておらず、また資

料もないことなど、このような状況において、平泉町と文化交流、各種団体が藤原氏の歴史を学び合うなどの交流を行っていくことは大変難しく、地域おこしや観光振興への活用についても、現段階では難しいと考えておるところでございます。

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） 「炎立つ」という、それこそかつてありましたけれども、30年くらい前にNHKの大河ドラマでやったわけですけども、あれから30年もたって、世界遺産になった、なってから後は、平泉ですね、11年というふうになっているわけですね。

私、先々月でしたっけね、「えさし藤原の郷」というんですか、あそこに行く機会がありまして行ったんですけども、あそこには等身大の藤原経清、亙理権大夫というふうな格好のことが書いてあって等身大の人形が置いてあるんですよ。だから、あちらから見ても、そういうふうな意味では亙理からだというふうなことをある程度意識をしてやっているということですから、そういったことも含めてやっぱり少し考えたらいいんじゃないかと思うんです。全然何もしないでこのままというのもそれはどうなのかなと。せつかく、そういうふうな意味では、観光の意味でもそれは使えるのではないのかなと私思うし、何らかの交流をやっぱり持って、少し、徐々にでもやっぱりそういうふうな努力もしてもいいんじゃないかと思うんです。私、観光にもこれも結構使えると思うんです。いかがですか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 先ほどちょっと答弁の中でも申し上げたことございますが、やはりまず1点目的には、残念ながらあの当時、30年前ですか、「炎立つ」が放送された頃に、三十三間堂官衙遺跡は経清が治めていたところじゃないかという話も、それが大分町内で盛り上がったというのを記憶をしておるところでございますが、ただ、歴史的に見ますとちょっと時期がずれているということもございまして、また、どこにこの経清がいたのか、どこで働いていた、どこにお住まいがあったか、その辺が確定しないとなかなか、お隣のほうが何かそういう形で、お隣の町がそういう形を出しているようでございますが、その辺の確定をせずにやった場合、ちょっとやはり、こういう時代でございますので、本当にいいのかどうか、その辺を確定させながら、今後そういうものが、歴史的なものが何か分かれば、すぐにでも行動を起こしたいなと思っております。



議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） かなり慎重なお答えでありますけれども、そういうふうな意味では、経清がどこだったのかというような、あるいはまた鹿島三社なんていうのもあと1社は見つかっていないわけですよ。そういうふうなところ、ミステリアスなところがあるわけですから、そういったものを使って何か町おこしを何とかそんなのにも使えるんだと思うんです。だから、今後、そういったことも含めてちょっと考えていかれたらどうかなというふうに思います。そういったことで、1つ目の質問については終わらせたいというふうに思います。

2つ目の質問として、私有林について質問をさせていただきます。

温暖化により、近年、台風や豪雨などによる崖崩れや土石流などの発生が予想されるため、私有林の適正な管理が必要と考える。また、所有者の特定などについて伺いたいと思います。

1番目として、行政区などが所有している山林の管理は、かつて行政区ごとの森林組合が行っていたと聞きます。現在、間伐や枝打ち、下草刈りなどのメンテナンスはどうなっているのか。また、森林経営管理制度の対象とはならないのか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 行政区などで管理をされています山林のほとんどは、権利者が多数の共有地でございます。以前より行政区ごとに任意の組合などを組織し、管理をされてきたものと理解をしているところでございます。

現在、行政区で管理する山林の状況の把握はしておりませんが、今般の全国的な状況は、この木材に関する全国的な状況ですね、海外産木材の輸入増加による国内産木材需要の減少などによりまして、計画的な森林伐採や間伐等の維持管理も衰退し、森林の適正管理が課題となっております。本町の森林についても同様であると考えております。

議員のご指摘のとおり、今般の台風や豪雨等の自然災害が多発する中、森林の適正管理は災害発生抑制のためにも重視をされており、令和元年度から森林環境譲与税と併せ、森林経営管理制度がスタートをしております。行政区で管理する山林もほぼ私有人工林でございますので、おのおの場所などの確認は必要となりますが、大部分が本制度の対象となると思われま。

しかしながら、町の私有人工林は約500ヘクタールに上りまして、譲与税の財源

にも限りがあることから、現在、ブロック割りを行い、順次適正管理に向けた意向調査などを実施しており、結果を基に山林の適正管理に必要な施策を展開してまいります。

また、行政区で管理する山林は、多数の共有者となることから、実際の制度活用時には多種多様な課題があると想定されますので、個別にご相談いただければと考えております。

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） あの台風19号ですか、おとし、その前かな、あれがあって、その次の日に私、ちょっと周りをずっと見てみたんですけども、そうするとやっぱり山から結構な、木とかいろいろなもの流れ出ているんですよ。だから、管理といってもほとんど管理されていないんだらうなというふうなところがあるし、今後、やっぱり非常にそういうふうな、このような温暖化の中だとどうなるか分からないというところで非常に心配なわけです。

今回のこの質問に当たったのは、相談をされていたんですけども、実は私は早川区なんですけれども、早川区以外でも恐らく持っているところがあると思うんですけども、まずちょっと最初にお聞きしたいのは、これは逢隈地区以外にもあるんだと思うんですが、ここは地区といえば亘理とか吉田というのはどうなっているのか、お聞きをしたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） そちらの回答は、農林水産課長から行わせていただきます。

議長（佐藤 實議長） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸課長） その状況につきましては、逢隈地区ほどではないんですが、はい、共有地は点在といたしますか、実在しております。以上でございます。

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） 私のいる早川区ですけども、かつてはやっぱり森林組合があったんでしょうね。そこで管理していたのがあって、共有者名義が90人ほどいるんですよ。それで、共有しているんですけども、よくよく見てみたら私もその一人みたいなんですけれども、現実的にはそれが自分の持っている、所有している山かどうかというのは分からない状態になっているんですよ。

かつて私が覚えているのは、小さい頃、うちのおやじが今日あの山に行って枝打

ちしてくるんだとかという話はちょっとちらっと聞いたことがあるので、だから持っているんだなというふうな気はあったけれども、もうおやじも亡くなってしばらくたっているのほとんど分からない。私以外でも、ほかの方もほとんど分からないというふうな状態になっているので、そういった意味では、今だともう私というか、私が仮に亡くなったとしたら私の下ということになるので、そうすると名義、それも相続をしないという格好なので、これ、90人どころか、100人、200人、300人というふうな数字になっていくのかなというふうに思うんです。

だから、そういったことを考えると、この森林経営管理制度というのは、そういうふうな意味で、所有者から今度は市町村が意向調査するんですよね、意向調査をして所有者だということを確認をして、それがいわゆる市町村に、管理できないのをお願いしたいというようなことで委託をして、そうすると市町村で管理をするか、あるいは市町村が委託をした森林組合か何かに委託をするというような形になるというようなことで、そういった意味では、これが整理をできれば非常に管理するといえますか、今後のために非常にいい制度だと思うんですよね。だから、今順次やっていくというようなことですので。

ただ、非常に今現在、森林環境譲与税というのが、もらっているという形になると思うんですけれども、亶理町というのは幾らもらっているんですか、これ。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） そちらの回答は、農林水産課長より行わせていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸課長） こちらは、平成30年度に制定されまして、令和元年から譲与税が各市町村に交付され始めました。当初の令和元年度で190万円ほどからスタートだったんですが、年々ちょっと増加しまして、今年、令和4年度の前まで、昨年度ですので令和2年度と3年度は約400万円弱ですね。そして、今年度から500万円を若干超える510万円ほど交付されております。

こちらの額の配分ですとかは、もう議員もご承知かと思いますが、森林面積、そして市町村の人口などで額が国から交付されますので、こちらから要望する金額ではなく、国の配分で譲与されるということでございます。以上でございます。

議 長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） その配付されたやつは、今現在、どのような形に使っていらっし

やるんでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸課長） ですので、こちらの用途は、先ほど言ったとおり、まず本来の用途ですね。私有人工林の方々、こちらは森林経営管理制度ですので、その名称のごとく、その森林を現在、管理経営、林業として経営ができない方を対象に、その……、ですので、あくまでも初めから自分たちは町にお願いするんだじゃなくて、今後の管理を自分たちができないので、亶理町にはあいにく林業者はおりませんけれども、町外の方、県外の業者、どなたでも結構ですけれども、そういう人たちに町としてかけ渡しといいますか、仲介役をするのがこの制度の本来の目的でございます。

ですので、そういう目的でやったわけですので、意向調査から始まり、全ての所有者の方のその意向といいますか、今後の在り方をするためにちょっと期間を要しますので、当初から亶理町では平成元年度から基金を創設しまして、そういう計画を立てるまでは基金に全額積み立てましょうということで現在も積み立てておりますが、何せちょっとこの環境譲与税の使用率が、日本全国で亶理町と同じような基金の積立てが多いということで、近年では国のほうから要件の緩和といいますか、このようなことも使えますというような国からのアドバイスもございまして、現在では町が認める、例えばですけれども住宅が密集しているところの管理されていない木が住宅に危険を及ぼすですとか、町で管理している林道に、ご質問にあったとおり何か天災、大雨等の天災で、次の天災では必ず交通を妨げるような危険木があった場合は、そういう町が認めた場合、危険性がある場合は使用してもいいというようなことがございましたので、昨年度ですね、令和3年度に初めてそういう危険木をした際に若干その譲与税を使わせてもらって伐採等を行っていますが、今のところは基本的には基金へ積み立てているというような状況でございます。以上でございます。

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） もうお金がね、今のお話ですと400万円とか500万円というお金ですから大したお金じゃないので、これで整備するといってもなかなか難しいのかなというふうに思うんですけれども、ただ、この森林経営管理制度というのができれば確かに、先ほど言ったように実際に誰が相続するかというのがまだ分からなくて

相続していなくても、その判こを頂くのも判こを頂けないという状態であっても、これ、一定公告をすれば、例えば6か月間とかを過ぎるとそれはそれで、所有者が分からなくてもそれでこの制度ができるというような形になるようなので、それは非常に一定の成果だというふうな、要件緩和といいますかね、制度だと思うのでぜひ進めていただきたいんですが、今度、2024年、来年再来年ですか、森林環境税というのが今度、私たちも含めて1人1,000円ずつ取られますよね。なんだけれども、このお金が全体で600億円くらいになるということになると、もう少しお金が入ってくるのではないかというふうに思うので、ぜひともそういったことも使いながらひとつやっていただきたいと思うんですけども、いかんせん、先ほど課長が言われたとおり面積割だということになると、例えば大都市で山がなくてもそちらのほうがお金が多く入るというような格好で、こっちは山があって小さい面積だからこっちの面積であればほとんどお金がないという、そういう制度がある、そういうふうになっているので、そこら辺の要件の緩和もやっぱり求めていくべきだと思うんですよ。その辺はいかがなんでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 森林がある市町村で結成しておりますそういう団体がございますので、そちらでもこれの是正を要望しておりますので、その辺も含めまして今後とも、制度是正といいますか、その辺は要望していきたいと思っております。

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） ぜひ、そういった方向で進んでいただきたいというふうに思います。

2つ目の質問ですけれども、今後、所有者の特定と、未相続地の税徴収はどのように行うのか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 固定資産を所有している方が亡くなられた場合に、地方税法第9条の2第1項の規定によりまして、法定相続人の中から書類を受け取る代表者を定めた上で、相続人代表者（設定・変更）指定届を提出いただくことになっております。相続人代表者が定められると、納税通知書等は相続人代表者に送付されることになります。

また、地方税法第9条の2第2項の規定におきましては、相続人代表者指定届の

提出がされない場合、首長が相続人の1名を指名しまして、その者を代表者として  
ことができるとされております。

そのため、町におきましては、登記簿や住民票、戸籍、課税状況などを調査しま  
して、親族や法定相続人を含め、所有者情報の把握に努めているところでございま  
す。

議 長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） そうしますと、今現在、山はあるわけだよね。そして、税徴収し  
ていると思うんですけども、どういった徴収の仕方をしているのかというのをち  
よっとお聞きをしたいですね。全員から集めているわけじゃないと思うので、所有  
者が分からない状態になっているので、その辺はいかがですか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） そちらの回答は、税務課長のほうよりさせていただきたいと思  
います。

議 長（佐藤 實議長） 税務課長。

税務課長（佐藤文行課長） 山林等の共有資産の固定資産税につきましては、納税通知書を  
その構成員の方の代表者の方1名に送付しております。

しかし、納税義務自体につきましては、地方税法の規定によりまして、その構成員  
の所有者全員につきまして連帯して納付する連帯納税義務となっております、  
各自の持分には関係なく、共有者全員が全額の納税義務を負っておりまして、代表  
者をはじめとしました共有者全員で協力して税金を納付していただいております。  
以上です。

議 長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） 私のところの早川区も、元の森林組合の会計の方か何か固定資  
産税を払っているという格好なんですけれども、ただ、そのお金をどうしているの  
かということ、それは当時の森林組合のときの余ったお金、これがあるのでそれで払  
っているという形になるわけですね。

ただ、その方も結構なお年ですので、これからずっとそれをやっていけるかとい  
うと、その問題も非常にありますし、あと何より問題なのは、この税徴収といっ  
ても、一山というか持っていて1万円もしないくらいの税徴収なんですよね。それ  
で90人とか何人分のを払っているという格好なんだけれども、ただ、これが、持っ

ていたお金が枯渇するとかそういったことになると、今度は非常に税金を集めるのが大変ではないのかなというふうに思うんです。

実際問題として、これをやるとすると、そのお金がないわけだから、お金が今度その方に、またみんなから集めろといったってこれは絶対集められないので、そして相続もしていない状態になっているので、そういったことを考えると、この9,000円とか1万円とかっていう税徴収をするのに、1人当たり大体何百円だよ、何百円というふうなのにそれを、その相続人を調べてやっていくというと相当のお金がかかるわけですよ。

こういった問題は、今後ある、想定はされるんです、間違いなく。こういったものにどう対応していくかというのを今現在はどう考えているのか、それとも、今後こういう考え方があるのかというのを。

議長（佐藤 實議長） 税務課長。

税務課長（佐藤文行課長） ただいま大槻議員おっしゃったように、また先ほど町長のほうから答弁しましたように、相続人調査というのは、その法定相続人自体も多数になりまして、その方の住民票、戸籍等の調査を行うのに大変時間を要するものとなってきます。

そのような事務の負担軽減というのは、国のほうでもちょっと動いておりまして、相続登記の申請義務化等の法改正も行われておりまして、今後につきましては、その国の動向を注視、あるいはその内容のほうの把握を行いながら、納税者本人の情報提供はもちろんなんですけれども、死亡の際の死亡届の提出者等にも、相続登記の必要性に関しまして、適宜、情報提供、チラシ等を配布するなど行いまして、所有者の方の登記を進めて円滑な把握につなげまして、適正な課税に向け取り組んでまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） 先ほど、私、早川区だけのことを言いましたけれども、これ、ほかの行政区でもいっぱい持っているんですよ。だから、人数にすると相当な、膨大な人数というようなことになっていますし、持っている方も相続したくないというのが本音かもしれないんですよ。だから、そういったことも含めると非常に大変な作業になっていくのかなと。国の制度がどういうふうに変っていくか、いい方向に変っていけばいいんだろうけれども、そのことも頭に入れておいてやって

いったほうがいいのではないかなというふうに私は思っています。

さっき言った、森林経営管理制度ができて、仮にできてそれをやったとしても、この税金はその中で払えるというお金じゃないと思うので、かなり大変な問題かなというふうに思いますので、ひとつそういった方向で十分に今から考えていただきたいというふうに思います。

そして、3つ目の問題に移りたいと思いますけれども、県のみやぎ型管理運営方式について。

広域水道や流域下水道が民営化されたが、現在の運営状況はどうなっているのか。運営方法や料金などについての県との協議は、現在どうなっているのか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 令和4年4月1日にスタートしましたみやぎ型管理運営方式につきましては、宮城県が毎月モニタリングを実施しておりまして、その結果をホームページ上でも公開しておりますが、事業の運営状況につきましては、大きな問題は生じておらず、順調であるものと認識をしております。

また、本町との連絡体制につきましても、みやぎ型管理運営方式への移行後もこれまでと同様の体制が構築をされておりまして、問題のない状況となっております。

運営方法につきましては、県と関係市町で構成をします広域水道協議会や流域下水道連絡会議において、これまでと同様に事業概要や決算の概況等につきまして説明を受けております。

また、料金につきましては、広域水道、流域下水道ともに、次期料金改定に向けまして、県及び関係市町による協議を開始しております。県は、令和4年度に単価改定の協議をスタートし、令和5年度に条例改正、令和6年度からの料金改定を予定をしているようでございます。

本町といたしましては、経営に直結する部分ですので、みやぎ型管理運営方式の導入効果を考慮した上で、慎重に協議を行ってまいりたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6番（大槻和弘議員） 今、町長がお話をされましたけれども、来年の9月の県議会でこの料金改定についての議案が出るというふうに聞いていますし、したがって再来年度の4月から料金の改定だろうというふうに思います。

県が言っているのは、このみやぎ型、いわゆる民営化だよ、この民営化によっ



て337億円くらいコストの削減ができると言っているんですね。どうやってできるのかということは、ちょっと私も分からないし、分からない状況なんだけれども、そのコスト削減ができると言っているわけですから、そういうふうな意味でいうと、今回のこの協議を今やっている最中というようなことを言っていたわけですから、そうであれば一つは、コストがこれほど下がるということであれば、当然料金、この受水費ですね、ここもやっぱり下げてもらおうというような、そういうふうな努力をすべきだと思うんです。

それと、あともう一つ問題なのは、責任水量制の問題ですよね。責任水量制で、いわゆるもう使っても使わなくても一定の水道の分だけはお金を取られるというようなことになりますので、そういったことを考えた場合、そういったことを今後、協議の中でそういったことも話をすべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） そちらに関しましては、上下水道課長より答弁をさせていただきます。

議長（佐藤 實議長） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤秀幸課長） 1つ目のコスト削減効果で料金を下げる方向で協議したらいいのではないかとということですが、県の説明では、短期的な料金の値下げではなく、長期的に考えたい、30年、40年を考えて経営のシミュレーションをしていますということで、将来の料金の値上げの抑制で活用したいという説明を受けております。

あと、責任水量制についても、受水団体のほうで現在協議、単価の協議ですとか料金の協議をしていますけれども、2部料金制の在り方ですとか、あとは現在の施設の大きさ、少し大きいということでダウンサイジングも含めまして、その上でですね、みやぎ型の導入の効果を考慮した上で慎重に協議を進めているところであります。以上です。

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） 仙南・仙塩広域水道ですけれども、全国で21の都府県の用水供給事業、町単位だと水道事業と言いますけれども、用水供給事業というふうな言い方をしますけれども、県の場合は。その中で最も高いと言われているのは、この仙

南・仙塩というか、こちらのほうのお金が非常に高いというふうに言われているんです。今、1立米当たりどのくらいになっているかというのはわかりますか。

議長（佐藤 實議長） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤秀幸課長） 1立米当たり146円で、最も高いということだと思います。

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） そうなんですよね、そういった格好になっていますので、この21のところ、平均は91円くらいというふうに言われているので非常に高いなというふうなことです。だから、やっぱりその部分は下げてもらいたいというふうに思うし、特にさっきダウンサイジングの問題、言いましたけれども、もともと人口の見積りの仕方というのが、県の見積りの仕方が過大過ぎて、人口がすごく右肩上がりになって上がっていくというところから施設も大きくしたというようなことがあるんですね。

それで、ダムからの取水のほかに河道取水ということで川から本来は取るべきなんだけれども、もうそこから取る必要ないというぐらいに、人口減の中で取る必要がないというぐらいになっているので、だから今後直していく部分にもサイズの的にもダウンをさせていくというのは当然のお話かなというふうに思いますし。だから、そういうふうな意味では、そのやっぱりコストの部分、コストといいますか水道の料金の部分については、やっぱり下げてもらいたいというものを互理町として求めていくべきだと思うんです。

それと、もう一つは、責任水量なんですよね。今、広域水道の互理町の責任水量というのは幾らになっているんでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤秀幸課長） 責任水量ですけども、令和4年度ですと、年間329万9,600立法メートルです。以上です。

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） 月ごとで。

議長（佐藤 實議長） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤秀幸課長） 月ごとですと、これの割る12ですね。（「1万1,300だよ」の声あり）

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） 1万1,300だよね。

議 長（佐藤 實議長） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤秀幸課長） 1日の最大給水量が1万1,300ということでなっていて……（「ああ、すみません。はい、そうだね」の声あり）その80%が責任水量となっております。以上です。

議 長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） これって、1万1,300だけれども、これ、最終的には1万4,300というのが1日当たりの水量になりますよね。

議 長（佐藤 實議長） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤秀幸課長） はい、おっしゃるとおりです。

議 長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） ですから、伸びる見込みはないんですよ、もう。だから、もう2,000トンぐらい、3,000トンか、そのぐらい、3,000立米でも上げる、責任水量で払うということですから、これはやっぱり下げてもらわないと。

私、これというのは、亙理町だけの問題じゃないよね、ほかのところでもそういうふうに行っていると思うんですが、受団連というか、受水団体連絡協議会でしたっけ、そこではどんな形になっているんですか。

議 長（佐藤 實議長） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤秀幸課長） 受水団体としても、2部料金制と言いますけれども、こちらとですね、それに関わるダウンサイジングの問題もありまして、そういうことも含めて協議を行っているところです。

議 長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） ぜひともそういう方向で、私も進めていただきたいなと思います。

それから、流域水道、阿武隈流域下水道の関係ですけれども、みやぎ型の、これの導入効果というもののご説明なんていうのはありましたでしょうか。いわゆる維持管理負担金についての料金の関係とか何か、どういう説明がなっているのか。

議 長（佐藤 實議長） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤秀幸課長） 流域下水道のほうも水道事業と同様に、コスト削減効果につきましてはやはり長期的なことで考えていきたいという説明を受けておりまして、将来的な単価の抑制に活用していきたいと、そういう説明を受けております。以上

です。

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） そこも含めてやっていただきたいと思いますが、ちなみに  
になりますけれども、広域化だよね、広域化について、今現在どうなっているのか  
お聞きをしたいと思うんです。

民営化になったわけですが、みやぎ型を入れて。それで、今度はそれを市  
町村まで及ぼすんじゃないかなというふうな考えが、それが出てくると困るので、  
市町村も民営化するんだというふうな方向に持っていかれかねないので、その広域  
化というのが、どこまでその考え方が、説明がなされているのか。

議長（佐藤 實議長） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤秀幸課長） 議員おっしゃるのは、垂直統合のことではないのかなと思  
うんですけれども、そちらの話は今のところしておりません。

広域化につきましては、近隣の市町で、その事業の効率化を目指しまして共同で  
何かできないかとか、共同で効率化できないかとか、そのような検討は継続して行  
っております。以上です。

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） いずれにしろ、町民にとってマイナスになるようなことではな  
く、先ほども言いましたけれども、責任水量制の問題とか、あとは水道料金の受水  
の問題とか、やっぱり庶民の立場に立ったような形で私どもとしては進めていた  
きたいということをお願いを申し上げて、私からの質問については終わりたいと思  
います。

議長（佐藤 實議長） これをもって大槻和弘議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は14時15分といたします。休憩。

午後2時02分 休憩

午後2時15分 再開

議長（佐藤 實議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、小野一雄議員、登壇。

〔1番 小野一雄議員 登壇〕

1 番（小野一雄議員） 1番の小野一雄であります。

私は、町道橋本堀添線の事故防止対策についての大綱1点について、1問について質問いたします。

「事故防止」というふうに記載されてありますが、これは令和3年6月の定例会で一般質問いたしまして1年以上が経過した、その懸案になっておりました項目について質問するわけであります。「交通事故防止」というふうに読み替えていただければ幸いかと思います。

1番目のですね、町長答弁の中で、町道橋本堀添線を優先して考えているんだという回答がありました。それで、私はこの中で速やかに、安全標識の中に「止まれ一旦停止」という看板があるわけなんでありますが、これを優先道路として考えるならば別なほうに、優先道路でない箇所に移転すべきでないんですかという質問をしておりました。その問題提起が(1)番であります。

これは、ずっとこの1年何がし、私も見ております、ずっとあの箇所をですね。確かに、避難道路、二線道を造ったわけであります。それが町道橋本堀添線というふうになったわけでありますが、立派な道路であります。信号機も何もありません。ただ、交差点が、交差箇所が8か所あると、その約4キロメートルの中にですね。その中にいろいろな、優先道路と定義しておきながら、いまだに色の寂れた「一旦停止」の看板が随所に掲げてあると。「これは社会通念上、どう考えても反対側につけるべきじゃないの」というような声とかですね、あるいは地元の声を聞きますと、「いや、誰も止まったの見たことない」と、まあ、いろいろあります。なかなかこの場では話しにくい、車も止まらないというような声も聞いております。

ですから、素直にその優先道路らしく、注意喚起の看板はそれはそれでいいと思います、交差点ありますよとかね、それは私はいいいと思います。「止まれ」の看板は、どうも今の社会通念上、どう考えてもおかしいというふうに思って質問したわけであります。

それで、まず最初にこれについて、町長の考えをお聞きしたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） ご質問の橋本堀添線の道路構造といたしましては、車道2車線で幅員が8.0メートル、片側3.5メートルの歩道があり、全体幅員が11.5メートルで整備をしており、接続するほかの町道より幅員が広い道路となっていることから、橋本堀添線が優先道路と考えております。

安全標識の整備としましては、「一時停止」の設置が考えられますが、車道が2車線ある幅員の広い橋本堀添線が優先道路と考えられることから、宮城県公安委員会では、橋本堀添線で接続する他の町道に「一時停止」を設置する考えはないとのことですので、追加で安全標識の整備は難しいと考えております。「一時停止」とかの安全標識というのは、これはあくまでも公安委員会のほうで指定をするものですから、その設置は難しいというふうになっております。

また、各交差点におきまして、道路管理者で設置した「この先十字路あり」の警戒標識、これは道路管理者は亶理町でございますので、こちらのほうでやる警戒標識でございますが、交差点の4方向にあることや、安全対策として路面への十字マークやドットラインの標示も行っており、道路管理者として安全対策に努めてきておりますので、新たな標識設置については考えていないというところでございます。

議長（佐藤 實議長） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄議員） 今、新たな設置は考えていないということでありましてけれども、まあ、それはそれでいいと、当然だと思います。

ただ、私ここで申し上げておきたいのは、今、「止まれ」「一旦停止」、立て看板ありますよね。あそこに、南北線には3種類の立て看板あるんですね。ご承知かと思いますが、「交差点あり」「スピード落とせ」、あともう一つは「交差点あり注意」とかね、そして今最後に申し上げましたが、「止まれ 一旦停止 亶理町」となっているんですね。私は、この「止まれ 一旦停止」の看板は要らないんじゃないのと言っているんですよ。それを撤去して、逆にどうしてもつけたいならば、反対側のあの対向する細い町道につけてはいかがですかと私は申し上げているんですよ。

といいますのは、私も自動車免許を取ってから二十五、六年になるんですが、道交法の第1条、分かりますよね、道交法の第1条は、これは昭和35年の6月25日に公布されている、そこには「道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、及び道路の交通に起因する障害の防止に資することを目的とする」と、こうあるんですよ。といいますのはね、何でもかんでも安全だから標識を立てればいいということじゃないんですよ、町長。あその道路、ご覧のようにほとんど車なんか走っていませんよ。ほとんどですよ。まあ、1時間に何分か、道路よくなった

のでいろいろありますけれども、まずほとんど、車が、対向車が見られない、クロスするあれはね。

したがって、ここでいう円滑な交通を瀕する障害に、私、なるんじゃないかと。例えばですよ、車が3台、4台でずっとつながって走っていたと。あの交差点、十字路ありますよといったら、あそこ、何百メートル行ったら、二、三百でぼんぼんと止まらなくちゃならない。遵守するのであればね、互理町の看板どおりに行けばそういうふうになってしまう。それを、私、要らないんじゃないかと言っているんですよ。なくたって、交差点ありますよという注意看板だけで十分じゃないかと言っているの、私は。だから、余計なお金をかけて看板を立てる必要ないんじゃないのと言っているんですよ。これは経費節減にもなるしね、削減にもなるし、あるいはメンテナンスのあれも要らない。

それから、これから強風が、風が強くなってきた場合に飛ばされたり、でっかい看板ですから風を受けやすいと。そういった安全、飛来物防止のためにも撤去したらいかがですかと言っているんですよ。何も難しいことではない。だから、どうしてその撤去することを、「一旦停止」の互理町の看板を撤去できないんですかと言っているんですよ、優先道路であると言いながら。その辺もう一度、ちょっと考え方、撤去する方向についての何か問題があれば教えてください。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） そちらに関しましては、都市建設課の課長のほうよりお答えをさせていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美課長） あの一時停止の看板の撤去の件につきましては、そもそもあの経緯といいますのが、地域住民の方から、避難道路としては東西に逃げる道路なので東西を優先してほしい、ただ、警察のほうではそれはできませんよとなった場合に何か方法はないかということで、いろいろその住民の方と警察と相談しながら、苦肉の策で一時停止というのをあの橋本堀添につけている経緯がございます。

あれを、まあ、議員もご存じのとおり、1年半以上たちまして色も薄れてそろそろ更新の時期も来ていますので、どうしようかなというところも、考えもございましたが、その経緯を見ますと、町ですぐ、ここで撤去しますとなかなか言えない理由がございます、地域住民の方や互理警察署とちょっと相談しながら進めていけ

ればなと考えてございます。

議長（佐藤 實議長） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄議員） 私も地域住民の方から、夕べ、昨日ですね、2名の方々から聞いてまいりました。あそこ、大畑浜、今、南と北が1つの行政区になりましたけれども、約21世帯ぐらい住んでいるんですね。そのほかに、その中で橋本堀添線の西側といいますかね、山側と海側では全然違うんですよ、海側に住んでいる人が少ないんですよ。

その中で、いや、さっき言ったとおりですね、今課長の答弁ありましたけれども、地域住民の声と、私は1年前にこの話をしたんですよ。そうしたらね、当分待ってくれと。それで、1年前の町長答弁、ここに私、写しを持っているんですけども、ちょっと読んでみます。「現在、一時停止箇所の仮設標識板を橋本堀添線に設置してあるが、反対側の道路に移設すべきではないか」と私がこう言っているんですよ。そうしたら、町長の答弁では、「注意喚起の看板は、主に橋本堀添線に『一時停止』の看板を設置しております」と。いや、それはそのとおりなの。これは今課長が言ったように、「これは、地域住民の方より強い要望を受け、設置を行った経緯があります。移設については、しばらく様子を見ていきます」とこういう答弁、それは今年の6月定例議会ですから、3年の6月の定例議会、それから1年が経過したんですよ。

それで、今、担当課長が答弁した経緯は、1年経過して現状を見てみると全然様子が変わってきているわけですよ。看板が、立てた看板が白けてね、字も見えない、そういう看板をいつまでも放置しておいて、あそこを通る車が全然止まらないと。それで、夕べ、私、昨日聞いたら、「いや、止まったの見たことねえ」と、「何でいつまでつけておくんですか」という声でした。

ですから、まあ、そうでない方もあろうかと思えます。ただ、私は、撤去しても町民の生活に何ら支障ないなと思っています。いいですか。何であんなのいっぱいつけておくんですか。よそから来た自動車、運転、通行する人に全部止まれなんていったらね、亘理町は何考えているんだかねと、こうならざるを得ないと思いますよ。よくやっぱり現場を見て、町民の声を聞いてね、1年たったけれどもどうだと、どうですかとやってくださいよ。私は、ある地区の行政区の責任者にも聞いてきました、町から何かありましたかと。「いや、何もありません」という話でありまし



たから、聞いておりますから、やはり生活しやすい、町民が安全・安心して暮らしやすい環境づくりをやっていただきたいなと思います。

といいますのは、あそこを子どもなんか家族で走っていったらどう思いますかね。「いや、お父さん、ここ止まれだよ」って、止まらないで通過していったらどうなるんですかね。子どもなんかは、公安委員会の標識か、亘理町の任意の注意喚起の標識か分かんないでしょうというのが。それは、子どもたちに対してよくない、教育上大変私はよくないと思います。

しかし、一般社会通念上、やっぱりあるべき姿、そういう姿に戻して、きちっと円滑な交通を凶ることを考えてはいかがですかということ再度申し上げておきたいと思います。ぜひ、早急に現地を調査をして、対応方をお願いしたいと。その辺、答弁をお願いします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 各交差点に設置をしました注意喚起の看板でございますが、その後、地域住民の道路利用者から新たな意見や要望がないことや、減速や徐行をする、また一方で、私が見ているのでは、減速や徐行をする車両も見受けられることがございます。当時、ぜひそういうのを設置していただきたいと言われました町民も、あそこの地区にお住まいの方々がいらっしゃいますので、その方々の意見等をお聞きしながら、次の段階に撤去するのか、まだもう少し徐行なりで置いておくのか、その辺を含めまして検討してまいりたいと思います。

議 長（佐藤 實議長） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄議員） 2番と関連がありますので、2番に入りたいと思います。

2番も、あれですね、注意喚起の看板設置について、いましばらく様子を見るとの回答でしたが、その後どうなったのか伺うということで、今町長から答弁、これになるのかなと思いますけれども、一応これで質問いたしますので、（2）番の答弁、をお願いします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） この看板に関しましては、地域住民の方々からで、ぜひあそこに、私たちは避難道路としてあそこを使うので、やはり橋本堀添線が優先と言われても、避難道路とあその直線とどっちが大切なんだというお声からああいうような看板を設置した経緯が当時ございますので、その辺も踏まえまして、通行量も議員おつ

しゃっているように、初め予想したよりはそんなにないようでございますので、その辺も含めまして地域にお住まいの方々に再度、看板の件に関しまして、当時看板を設置してほしいと言われた方々にお話をさせていただきまして、今後の対応を考えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤 實議長） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄議員） 1番と2番、ラップして質問するようになるかと思いますが、ただ、私は1年半、町長、町執行部側はつけろと、優先してほしいという意見でしたね。私は撤去してほしいというあれなんです。そこで、そこに食い違いがありますよね。ですから、1年経過したんですから、まあ、災害起きたらね、災害は災害ですよ。何よりも逃げるのが先決なんですから、そんな看板も何も関係ない、そうねばね。逃げるのが先ですから、そこは災害は災害として、通念上、通年走行に支障しているということはおかしいと、亶理町は何やっているんですかとなりますよ。走ってみてくださいよ。亶理町の職員なら止まらなくちゃいよね、たしか。交差点箇所「止まれ」看板あるんですから。そんな人いませんよ、誰も。

だから、そういうね、私だってたまに止まるぐらいですよ、ああ、全然車いないなど。そうすると、違和感があるんですよ、私だって。ブレーキ踏まないとかね、止まらなるとまづいなど。そういう気持ちではかえって事故を起こしますよ。やっぱりきちっとした、公安委員会のルールにのっとった標識でもって走行できるようにすべきじゃないかと言っているんですよ。分かると思うんですけども。

それで、いつその住民の方と話をして、いつ頃まで返事出すの、答えを出すのか、教えてください。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 年度内にはそれを、年度内、3月までにはそういう話をさせていただきまして、その回答といいますか、そういう形でどういうふうに進めるかを判断をさせていただきたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄議員） 私も何度も言いましたけれども、やっぱり町民として、あるいは先輩の町民として子どもたちに、正式な交通ルールをやっぱり身につけておかなきゃ駄目だっていう、そういう心配があるんですよ。どんどんどん、 「止まれ」の看板があるのに全然、お父さん、止まらなくてもいいの、お母さん、止まらなく

てもいいって、そういう概念を押しつけては駄目だと。やっぱり正しいルールを教えていくべきだと思います。

あとは、さっき言ったように、経費節減と安全対策だというふうに思っておりますので、ぜひ3月の……、違う、12月、年末と言った、今。（「年度末」の声あり）年度末、年度末を期待して、3番に移りたいと思います。

（3）番です。県道吉田浜山元線は、路線変更されたのか伺うということであり  
ます。

この辺、いろいろ今回の議案との関連がありますが、これは前に出した質問書なので、答弁をお願いします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 一般県道吉田浜山元線は、亘理町吉田字砂浜地先を起点としまして、終点を山元町小平字北地先の国道6号までの全長5,491メートルの路線となっております。

さきの東日本大震災によりまして、吉田浜地区が災害危険区域となったほか、主要な施設等もないことから、起点である吉田砂浜地先から主要地方道相馬亘理線までの延長1,108メートル区間につきまして、町道移管に向けて協議を進めているところでございます。

町道移管のスケジュールにつきましては、このたびの12月定例会で町道認定について議決いただきましたら、令和5年3月をめどに、引受けについて手続を進めていきたいと考えております。

議 長（佐藤 實議長） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄議員） 今答弁あったように、今回の議案書に載っておりましたね、路線名、路線番号、載っておりました。886号線になるんですか。路線名が南上砂浜線。これ、延長、どのぐらいになるのか、その辺一つ。

それから、もう一つは、これが町道に振替になったことで、町全体の路線数、町道の路線数ですね、あと総延長はどのぐらいになったのか、その辺教えてください。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） そちらに関しましては、都市建設課長よりお答えをさせていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美課長） 県道から町に移管される延長につきましては、吉田浜の海沿いのところから県道相馬亘理線のあのローソンのある交差点までとなりますが、延長につきましては1,108メートルとなっております。こちらは新たな町道として追加されることとなりますので、現在、559路線あるものが、1つ増えることによって560路線、あと全体の延長で、今が448キロほどありますので、約1キロほど追加となる予定でございます。

議長（佐藤 實議長） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄議員） はい、了解いたしました。

あそこに行くの、この吉田浜の関係ですね、吉田浜海岸に行く路線ですよ。住民に対してどのように周知していくのか。ご案内のとおり、吉田浜は全部旧住民はおりませんね。問題は、あそこを利用する、海蔵寺に行く、吉田浜海岸、グリーンベルトのいろいろな町有林の管理する人たちとか、あるいは太陽光発電、山佐もありますね、あの辺のメンテナンス、それから太平洋ブリーディングですか、あの辺の作業員の方々が主に通行するのかなと思われるんですが、その辺の、別に特段のあれはないと思うんですよ、県道が町道に変更になっただけでありますから。

ただ、今言ったように、あそこの方々についてはそういった、昔はここは県道なんだとね、今度立派な道路ができてあつちが町道じゃないかと、こういう何かプライドがあるような感じを私は受けております。ですから、その辺どのように考えておるのか。町長、どうですか、どう考えているか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 今、あその道路を今度使っている、一番使っているのは、サーフィンをする方々が一番、あと釣りをされる方があそのローソンのところから入って入っているというふうに認識を私はしているところでございます。

ただ、県道から町道になったということで、今お住まいの方も海蔵寺さんにお参りに行く方等、地元の方はいらっしゃると思いますけれども、そのような方々にはご理解をいただきたいと思いますが、ほとんどの方はそんなほど、県道から町道になったことに対して何か心の中で考えるものはそんなにはないのではないかな、今となってはお住まいになっているわけではございませんし、ないのではないかなというふうに思っております。

議 長（佐藤 實議長） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄議員） 最後の質問といたしますか、鳥の海マラソンが今回あそこを走りましたよね。あその橋本堀添線、10キロまで走っていただきました。それで、要はあそこにフェンス、両端のフェンスにつる草が絡まって、とても醜いという声があります。

それで、何とか10キロの地点までは町のほうで業者頼んでずっと清掃してもらったんですが、その先は全然ないと。その辺の考え方、今後にどう思うか、最後に聞いて終わりにしたいと思います。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 橋本堀添線のあそのかさ上げ道路に関しましては、私も何度か、月に1回というわけにはいきませんが、2か月に一遍ぐらいは車で走っております。特に春から夏にかけてのつるですかね、大分ガードレールになっておるのを気にしておりましたので、なるべくその件はお話をしながら進めていきたいというふうに話をしているんですが、なかなか人的部分が、現在、職員の管理だけでは難しいということになっておりますので、その辺も含めて、今後、早い時期での除草をするとか、その除草に関しても、下に橋本堀が流れていますので十分に注意して行わないきゃならないというふうに、用水路、排水路でございますので思いますけれども、そういうのも含めて考えていきたいと思います。（「終わります」の声あり）

議 長（佐藤 實議長） これをもって小野一雄議員の質問を終結いたします。

次に、4番、結城喜和議員、登壇。

〔4番 結 城 喜 和 議 員 登 壇〕

4 番（結城喜和議員） 4番、結城喜和、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

大綱2つほど質問させていただきます。

1項目め、第5次総合発展計画後期基本計画について。

第5次互理町総合発展計画後期計画については、令和3年から令和7年度までの5年間の計画がなされております。

実施計画については、令和4年から令和6年度までの3か年についての計画の個別事業が計画されており、第2章の「わたしとわたりのブランドづくり」について伺います。

農用地の保全と有効活用の促進について、具体的な取組とありますが、具体的な取組を伺います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） わたしとわたりのブランドづくりにおけます農林水産業の振興策の一つとしまして、農用地の保全と有効利用の促進は、農業者の育成及び新規雇用の創出など、地域農業の発展や農村環境の保全につながる大変重要な施策の一つであると考えております。

主な具体的取組としましては、まず、振興作物の導入の積極的な推進でございます。農業関係団体で組織をします亘理町地域水田農業推進協議会におきまして、水田収益力強化ビジョンを策定しており、水田のフル活用を目的に、主食用米はもとより、大豆をはじめとする転作作物や園芸作物に加えまして、本町の気候・風土を踏まえ、新たな高収益性作物を選定し、町全域での作付方針等の目標を示しながら、その実現に向けて取り組んでいるところでございます。

2点目は、担い手の組織的生産活動の推進でございます。

大区画圃場整備事業によりまして、本町の水田面積の約7割近くが整備をされ、担い手農家への農地集積も一定程度進んでおります。今後、さらなる経営の大規模化に伴い、安定した農業経営持続のため、組織的な経営を推進するとともに、直播栽培の技術指導や作業効率の軽減を目的とした遠隔・自動制御システム、肥培管理のためのドローンなど、スマート農業と言われる機器導入の支援に努めております。

3点目は、有害鳥獣からの農作物被害軽減対策であります。

農作物の被害に関しては、特に山間部のイノシシによる被害が深刻でございまして、近年では住宅地での出没も多数報告がございまして、住環境の安全確保の観点でも重点的に取り組んでおります。

被害防止のため、わなの設置、巡回、捕獲活動は、猟友会を中心としまして、新たに組織した鳥獣被害対策実施隊に担っていただいております、町としましては、従事する団体との意見交換や関係機関の連携を図りながら必要な支援を実施するとともに、個人が設置する侵入防止柵の支援制度を拡充し、被害軽減に努めております。

最後になりますが、遊休農地の有効活用の推進でございます。

昨年10月に、空き家と小規模農地を同時に取得または借受けが行えるよう、亘理町空き家に附属した農地の別段の面積取扱要綱を農業委員会にて制定をしております。

す。本制度を活用することで、小規模から農業を始めたい、また家庭菜園をしたい方などが農地を利用することで、遊休農地の解消が図られるものと期待をしております。

制定間もないことから、まだ実績はないとのことですが、今後とも当該制度につきまして農業委員会と連携し、積極的な情報発信に努めていきたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 結城喜和議員。

4 番（結城喜和議員） まず最初に、振興作物の導入ですけれども、新たな高収益作物とはどういう作物を選定しているのですか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） ただいま、本町の高収益作物として新たに今進めようとしているのは、タマネギ、サトイモ、ブロッコリー、キャベツ、スイートコーンなどになります。

議長（佐藤 實議長） 結城喜和議員。

4 番（結城喜和議員） 今、タマネギ、ブロッコリーと5品目ほどありましたけれども、その作物があまり進んでいないように思えます。その要因は何にあるか伺います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） そちらに関しましては、農林水産課長より答弁をさせていただきますと思います。

議長（佐藤 實議長） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸課長） 進んでいないということなんでございますが、はっきり言って、高収益作物といいましても、まず農家経営ですので、その農家さんがまず経営に見合うかどうかということになるかと思えます。

というのも、この単品目で経営が成り立つには、それ相応の面積が必要になるかと思われま。そうなりますと、1番は、作物ごとにある程度の面積を経営される場合ですと、その作物ごとに、その作物に即した専用の機械の導入が必要になるわけがございます。そうしますと、やはり農家さんはその投資経費があるわけですから、そこでどう考えるかということになりますが、町といたしましてはそういう、仮にですけれども、作物ごとの機械導入のご相談、いただきましたら、これまでどおり、国・県の補助事業を活用することをお話しさせてもらいまして、その導入に

ついて側面からサポートしていきたいというふうに思っています。

また、国・県の事業に該当しなくても、少額にはなりますけれども町独自の支援もありますので、何といたしまして、その作物作付に関しましては町独自ではございませんので、この奨励しているのがですね。ですので、農業関係機関とこれまでどおり、各相談ごとに相談に乗って作付拡大を図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（佐藤 實議長） 結城喜和議員。

- 4 番（結城喜和議員） 振興作物、イコール、高収益作物とうたっているんですけども、5品目の中には高収益が上がるものと、面積で取るものも含まれています。高収益とうたっている以上はやっぱり、単位面積当たりの単価、売上げが上がるものと考えてもらって、今後の作物の選定に生かして行ってください。

議長（佐藤 實議長） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸課長） こちらのほうも、先ほど言った水田協議会のほうで作物選定しますので、その際に関係機関と相談しながら、そして県の普及センターからアドバイスをいただきながら、亘理町の水田で汎用が可能なものを指導いただいて、毎年毎年、選定していきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（佐藤 實議長） 結城喜和議員。

- 4 番（結城喜和議員） そうですね、各関係機関とよく相談というか協議をしまして、新たな作物の導入も考えながら検討していただきたいと思います。

次に、担い手の組織的な経営、そして農業分野への企業参入については、どのよう  
うに考えておりますか。

議長（佐藤 實議長） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸課長） これまでも亘理町、以前からですけども、従前から町内全域において集落営農を推進した経緯がございます。直近では、直近といたしますか、今般では法人化される農家の方々もいらっしゃいますが、そのように今後高齢化も進みますのでどうしても、集落営農とか法人化の方々にどうしても頼らざるを得ないという現状がありますので、今後ともそういう地域の集落営農、もしくは法人化を推進していくことになるわけなんですけど、結城議員から質問があった新規な企業参入となりますと、ある程度、企業さんでその企業ごとに何の作物でどのぐらいの規模が必要かという、個別にお話を伺わないと分からないことが多々あるわけでござ



ざいますが、ただ、企業であれば1か所にある程度の面積がないと参入は難しいと  
いいますか、亘理町は結構ですと言われる可能性が大いにあります。

ですが、現在、圃場整備が全域、全域といいますか復興後に進めた圃場整備も終  
わりまして、現在の状況ですと、そのような1か所にまとまった、企業さんに提供  
できるような農地は現在のところないのが現状でございます。したがって、お  
話、相談あるごとの個別相談になりますけれども、企業さんがまず考えている作物、  
そして規模面積、そういうのを伺って、これまでどおり、できる限り県のほうから  
の、こういう作物でこのような用地がありませんかですとか、農協さんから何うお  
話ですとか、そういうのを参考にしながら、これまでどおり個別に対応していき  
たいというふうに考えております。以上でございます。

議 長（佐藤 實議長） 結城喜和議員。

4 番（結城喜和議員） 企業参入については、やっぱりある程度の面積も必要であるとい  
うことは重々承知をしております。しかしながら、やっぱり高収益なものを企業で  
参入して作るという考え方もありますので、そういう企業が出てきたときには十分  
な体制を取っておいてください。

そしてまた、担い手不足がこれからも、今現在もかなり不足しております。それ  
につきまして、これから先もますます担い手不足が懸念されるときが、やってきて  
います、もう。なので、やっぱり集落営農、法人化を、集落営農の充実を図りなが  
ら法人化も進めていくというやり方で、私もそれには賛成できると思いますので、  
よろしく進めてください。

次に、猟友会、鳥獣被害対策実施隊等、担い手不足となっておりますが、各種支  
援事業とは、どのような支援事業を考えておるのですか。

議 長（佐藤 實議長） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸課長） 先ほどの町長の答弁のとおり、実施隊のほうがわなの巡回  
ですとかイノシシ被害を担っていただいております。そして、最後に……、止める  
のが猟友会の方々に、猟友会の方々にも協力してもらっているというような形なん  
ですが、これまで、2年前からですか、その猟友会の方々の免許の取得ですとか更  
新、そしてそれに伴う講習会などの支援を新たに追加させてもらっており、そのほ  
かにもいろいろ現在考えていることはあるんですが、先ほどから言っているとおり、  
猟友会の方々が何を求めているか、定期的に意見交換会を設けて伺っておりますので、

現在特別に、現在この支援をしてくれという要望は上がってきておりませんが、今までどおり数を、そういう意見交換などをこれまでどおり開催して、新たなものが必要というふうな要望あれば即座に対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（佐藤 實議長） 結城喜和議員。

4 番（結城喜和議員） 特別な支援を、まだ要望を受けていないということですが、やっぱり先ほど免許更新、取得、更新の支援は今でもしているということですね。それで、やっぱりこれも会合を持つたびに支援を募って、できるだけ手厚い支援をして、担い手不足の解消に努めていただければと思います。

それと次に、空き家と小規模農地を同時取得、借受けが制度改正によりできるようになったのですけれども、これは空き家と農地が対になっている制度ですね。伺います。

議長（佐藤 實議長） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸課長） はい、おっしゃるとおりでございます。

議長（佐藤 實議長） 結城喜和議員。

4 番（結城喜和議員） そうすると、空き家つき農地じゃないと一般の方が取得できないということ……、ああ、取得できるということですね、この制度は。空き家と農地がついていれば取得できる。それならば、新たな担い手の確保にも、空き家じゃない農地を小面積で取得、借受けはできるんですか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） ただいまのご質問につきましては、農業委員会のほうよりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實議長） 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（菊地邦博事務局長） 空き家に附属しない小規模農地の取得についてということだと思いますけれども、農地の経営については、農地を保全するため幾つかの要件が設けられています。その一つに、5,000平米以上経営するというふうな面積要件があります。

その要件については、来年4月に廃止される予定となっております。これにより、取得する農地を適正に耕作できることが認められれば、小規模農地を取得することができるようになるため、家庭菜園等についても利用可能になると考えております。

議長（佐藤 實議長） 結城喜和議員。

4 番（結城喜和議員） 令和5年の4月から、それが適用になるということですか。

議長（佐藤 實議長） 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（菊地邦博事務局長） はい、そうです。令和5年の4月1日から。

議長（佐藤 實議長） 結城喜和議員。

4 番（結城喜和議員） そうなれば、4月1日からは、例えば1アールからでも、非農家に関係なく取得できるということですよ。確認です。

議長（佐藤 實議長） 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（菊地邦博事務局長） 農地法の中に、先ほど農地を経営するに当たり要件がありますというふうな話をさせていただいたんですけれども、あくまでもその農地を有効利用するというふうな観点で、それが家庭菜園というふうなものも含まれると思うんですけれども、あくまでも事務局のほうで精査して、例えば一番怖いのが、登記目的で農地を取得して売り払うというのが怖いものですので、そういったことがないように事務局のほうで精査するような形になります。

議長（佐藤 實議長） 結城喜和議員。

4 番（結城喜和議員） 今までの制度、5,000平方メートル、50アールですね、その縛りがあったわけですが、これからは、4月からはその縛りがなくなって、小規模からでも農業を始めたい方ができるということ、これは今の担い手不足を考えている中では、すごく画期的な制度改正だと思います。

うちにもやっぱり新規で農業を始めたいという若い子が相談に随分来ていますので、ただ、やっぱり今までは50アールという縛りがかなり高いハードルになっておりましたので、地代はそんなには高額な地代じゃないんですけども、やっぱり50アールって一気に、初めてする方が50アールという面積の縛りというのはかなり広い面積であったので、これはやっぱり、この制度改正によってかなり新規の就農者にはいい制度改正だなと思います。よろしく今後とも、新しい担い手の確保のためにも進んでいってください。

では、大綱2番目の子育て世代の移住促進について。

本町の高齢化率については、年々増加傾向にあります。平成元年に13.43%であった高齢化率は、令和3年度には31.7%と約2倍となっております。

高齢化率の増加を悲観的に捉えているわけではありませんけれども、本町の将来

を考えると、若い世代、特に子育て世代の定住促進が重要であります。今後、10年先、20年先を見据え、本町独自の政策が必要であると考え、次のことを伺います。

子育て世代の移住に関する調査を、町外の子育て世代に実施してはいかがなものでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 現在の本町の人口の推移でございますが、死亡数が出生数を上回る自然減の影響から微減しているものの、転入と転出の差の社会増減で転入超過、つまり亙理町から引っ越す方と亙理町に引っ越してくる方では、引っ越してくる方が多いということで転入超過が続いております。世帯数の推移につきましては、東日本大震災以降、微増傾向でございます。

令和3年4月を始期とします第2期亙理町まち・ひと・しごと創生戦略を、人口減少の克服、地方創生を実現するため、総合発展計画に掲げる政策を基本としまして、実効ある取組を総合的に推進するため策定し、5年間で特に優先的・重点的に取り組むべき施策としまして、産業振興、交流人口拡大、子育て支援の3つの基本目標を掲げ、交流・定住促進事業を推進しながら、人口減少を最小限に抑えるため、各種事業を展開をしております。

中でも、子育て世代の移住・定住促進の取組については、本町は特に力を入れており、妊娠期から子育て期までの様々なニーズに対しまして、健やかな子どもの成長を支えていけるよう切れ目のない包括的な支援の充実を図りながら、家庭、地域、行政等における見守り、安心して子育てがしやすい環境づくり、さらにはファミリー層が求めやすい住宅事情が重なり、転入者が増えている社会増の状況であると考えております。

ご質問にございました町外の子育て世代に対します移住に関する調査については、現在、転入手続を行った方を対象に町民生活課の窓口でアンケートに回答いただいているほか、県と連携をしました相談会などで町外の子育て世代の方々と対話をさせていただく中で、本町の魅力を伝えるとともに、相談者が移住先に対し求める要件について意見交換を行っているところでございます。

これまで、町外者を対象にした調査につきましては、対象者の特定や抽出作業等の難しい面もあることから実施したことはございませんが、今後、町内外で開催するイベントなどを活用しながら、関係人口や交流人口の拡大関連事業と併せたアン

ケート調査の実施や、県と連携しながら相談の機会を充実させまして、本町の魅力や移住・定住について率直な意見を把握し、1人でも多くの方が亙理町を知り、そして移住・定住につながるよう、そのような施策に努めてまいりたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 結城喜和議員。

4 番（結城喜和議員） 町外の子育て世代に調査をしたらどうかということでしたけれども、町民生活課のところでアンケートを取っている。それで、これから具体的なアンケート等の調査の方法はあるのですか、伺います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 企画課長のほうより答弁をさせていただきたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） 具体的なアンケート調査につきましては、来年3月予定しております「わたりまるごとフェア」の会場内に移住・定住コーナーを設けまして、町内の方限定になりますけれども、亙理町のPRをそちらのほうでさせていただければというふうなことで計画をしております。以上です。

議長（佐藤 實議長） 結城喜和議員。

4 番（結城喜和議員） そうですね、やっぱり亙理町にも結構たくさんイベントがあって、町内外からもかなりの来町者数があると思うので、そういうところで調査、アンケート調査も含めていろいろなPR活動も行って、交流人口の拡大を図ればいいかなと思います。

次に、子育て世代の移住促進の補助金の創設は、どのように考えておりますか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 現在の本町における移住支援施策につきましては、先ほど午前中もお話ありましたけれども、東京圏からのU I Jターンの促進及び地方の担い手不足解消を目的としました、本町へ移住する方を対象に、国・県・町と連携して、国が定めた要件にマッチした方に対しまして移住支援金を支給をしており、世帯で100万円、単身で60万円を支給するほか、昨年度より、18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の世帯員1人につき30万円を加算させる制度を拡充しております。

県内の他市町村におきましては、住宅取得支援などの自治体独自の財政的な移住・定住支援を実施している自治体もあり、助成制度の創出により移住者を呼び込

む施策としては一理考えられますが、むしろ、現在町内に住んでいる方々に対するサービスを高めることで、他の市町村に転居しない、そして他市町村に住む方々が羨むような事業を創出することが大変重要だと考えております。

まずは、以前からお住まいの町民のために、住んでよかった、これからも住み続けたい、また、賃貸住宅にお住まいの町民には、ここに住もうと思っていただけるよう、子育て支援やインフラ整備等の施策を着実に進め、魅力あるまちづくりを行うことにより、町外にお住まいの方々が、本町を知ってみたい、関わりを持ちたいという関係人口の拡大、さらに、訪れたい、触れ合いたいといった交流人口の拡大、そして本町に住みたい、住むことにしたと思っていただける定住人口の拡大を推進し、今後も移住・定住事業を進めてまいりたいと考えております。

議 長（佐藤 實議長） 結城喜和議員。

4 番（結城喜和議員） 本町に対するサービスは、これは充実させていかなければならないというのは重々、当然のことであります。しかし、転入の状況を見ますと、子育て世帯の転入がやっぱり30%ぐらい、約30%ぐらいありますけれども、移住支援金については東京圏からの移住者に対しての支援金であって、ほかの、午前中もですけども、ほかのところからの移住してきた人たちには、その移住支援金が使えません。

それで、亘理町には、本町には「わたりっこ未来応援金」がありますけれども、移住してきた世帯にはわたりっこ未来応援金に代わるような施策はあるのか、検討をすることができるのか、伺いたいと思います。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 子育て関係の補助金としましては、先ほど議員がおっしゃったように、わたりっこ未来応援基金、これは赤ちゃんがお生まれになったときに、1人目3万円、2人目5万円、そして3人目以降10万円というわたりっこ未来応援金でございますが、そのほかに第3子以降を対象としました小学校入学祝金、児童1人当たり3万円の支給を行っておりますが、そのほかにも子ども医療費の所得制限撤廃など、制度の拡充に取り組んでいるところでございます。

今後とも、子育てしやすいまちづくりを進めまして、移住の促進にもつながる施策は、そちらのほうは検討してまいりたいと考えております。

議 長（佐藤 實議長） 結城喜和議員。

4 番（結城喜和議員） 今、「検討してまいります」ですけれども、これは前向きにぜひ検討していただきたいと思っておりますけれども、その辺はどうですか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 一番大きいのは、やはり子育て世代の方がこちらに転居していただくというのは本当に大きな、かつ、若い20代、30代の方々でございますので、そういう方々は本当に町にとってはウエルカムでございますので、ぜひ今の制度以上のものを、どういう形が一番いいのか検討させていただきますし、また、国のほうにおきましても、昨今、やはり少子化に関しまして、何か今日のニュースか昨日のニュースだったと思いましたが、出産時の手当は50万円にするとか、それ以外にもいろいろ考えている部分もあると思っておりますけれども、それと抱き合わせになるかどうか分かりませんが、魅力のある事業を考えてまいりたいと思っております。

議 長（佐藤 實議長） 結城喜和議員。

4 番（結城喜和議員） 少子化でありますので、そういう子育て世帯の支援には十分なことをして、亶理町への移住を、促進を図っていただければと思います。

では次に、今年9月に総務常任委員会で提言している役場跡地の活用について、どのように取り組むのか伺いたいと思っております。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 昨年の9月と本年3月議会の一般質問及び本年9月の総務常任委員会で提言いただきました旧役場庁舎跡地の活用につきましては、本年3月議会で回答させていただきましたとおり、隣接地権者と協調して土地開発を進め、定住の促進が図れるよう取り組んでいるところでございます。

現状としましては、複数の町外や町内不動産業者から意見等を伺った上で、隣接地権者と交渉を進めているところでございます。ただ、なかなか地権者の方々も、価格等でいろいろな問題を抱えているようでございますので、その辺も含めまして、調整中というふうに捉えていただければと思います。

議 長（佐藤 實議長） 結城喜和議員。

4 番（結城喜和議員） 今、不動産会社と、町内、町外からの不動産会社からの意見を聞いたということですが、差し支えない範囲でよろしいのですけれども、その内容を教えてください。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） そちらに関しましては、担当している財政課長よりお答えをさせていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 財政課長。

財政課長（大堀俊之課長） 現在の不動産会社との交渉の状況ということになりますけれども、まず、町外業者についても複数社、町内業者についても複数の不動産会社とちょっと意見交換をさせていただいております。

町外の不動産業者は、主に仙台市を中心にして活動しているような、大手と言われるような業者ですけれども、まず、亶理町が事業区域外ということと、あとは亶理町としては、1万平米を超える面積というのがなかなか亶理町にとっては大きいということもございまして、なかなかちょっと難しいというお話を町外の不動産業者からはいただいております。

あわせて、町内業者のほうも何社かお話を聞かせていただいておりますが、町内の不動産業者につきましては、土地の売払いの価格次第では対応は可能だというお話を聞いておりますので、今そちらの町内業者の意見をちょっと聞きながら、隣接の地権者のほうと交渉している最中という状況になっております。以上になります。

議 長（佐藤 實議長） 結城喜和議員。

4 番（結城喜和議員） 旧役場跡地は、亶理町の中でも1等地という認識を持っておりますので、その土地の有効利用を図るためにも、隣接している地権者との十分な相互理解を図りながら、開発を推進して定住を促進していただければいいかなと思います。

これで私の質問は終わります。

議 長（佐藤 實議長） これをもって結城喜和議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の一般質問は通告6番までとし、通告7番からの一般質問は明日行うこととし、本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（佐藤 實議長） 異議なしと認めます。よって、残りの一般質問は明日午前10時から継続することにいたしました。

本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。



午後 3 時 2 0 分 延会

上記会議の経過は、事務局長 西 山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 佐 藤 實

署 名 議 員 高 野 進

署 名 議 員 結 城 喜 和